

# 令和5年度

## 当初予算(案)

## 概要

### 世田谷区

計数整理中

令和5年2月  
政策経営部財政課



## — 目 次 —

【令和5年度当初予算（案）概要】	P. 1
I 予算編成の基本的考え方	P. 2
II 令和5年度当初予算規模	P. 4
III 当初予算（案）の概要	P. 5
1 一般会計	
(1) 歳入予算の概要	P. 5
(2) 歳出予算の概要	P. 7
(3) 歳入（財源別）・歳出（性質別）予算の状況	P. 10
(4) 歳出（部別）予算の状況	P. 12
2 行政経営改革の取組み	P. 13
3 重点項目	P. 15
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	P. 16
(2) エネルギー価格・物価高騰等対応	P. 17
(3) 健康・福祉	P. 19
(4) 子ども若者	P. 24
(5) 教育	P. 27
(6) 暮らし・コミュニティ	P. 29
(7) 安全・安心	P. 32
(8) 都市づくり	P. 34
(9) その他	P. 36
4 特別会計	P. 38
5 国民健康保険事業会計	P. 40
6 後期高齢者医療会計	P. 41
7 介護保険事業会計	P. 42
8 学校給食費会計	P. 43
9 世田谷区未来つながるプラン 2022-2023（実施計画）事業費一覧	P. 44
10 行政経営改革効果額	P. 46
IV 中期財政見通し（令和5～9年度）	P. 48
V 今後の課題（目標）	P. 50

## 【主要事業説明資料】

No. 1	医療的ケア児者支援	P. 52
No. 2	妊娠期から就学前までの子ども・子育て支援の充実	P. 53
No. 3	出産費助成	P. 54
No. 4	民間学童クラブの整備支援	P. 55
No. 5	学校給食費等保護者負担の軽減	P. 56
No. 6	不登校児童・生徒への支援	P. 57
No. 7	脱炭素社会への取組み	P. 58
No. 8	地域防災力の向上	P. 59
No. 9	玉川野毛町公園拡張事業	P. 60
No. 10	地域行政推進計画・DX推進方針に基づく取組み	P. 61
No. 11	新区民会館オープン、区民利用・交流拠点施設開館準備事業	P. 62

## 【参考資料】

1	令和5年度予算編成のプロセス	P. 64
2	国の税制改正による区への影響について	P. 66
3	かんたん予算概要	P. 68
4	特別区債の見込み	P. 69
5	基金現在高一覧	P. 70
	<参考> 特別区債と基金の年度末残高見込み	P. 71
6	基礎的財政収支（プライマリー・バランス）	P. 72
7	一般会計職員関連経費の概要	P. 73
8	自治体DXの推進	P. 74
9	令和5年度新規施設建設・大規模改修予定一覧	P. 76
10	地方消費税率引上げ分の社会保障財源化	P. 78
11	森林環境譲与税の使途	P. 78

※ 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。  
増減率 1,000.0%以上については、- %で表示しています。

※ 文中における各種計画については、現在策定中のものを含みます。



令和5年度

当初予算（案）概要

## I 予算編成の基本的考え方

### ○ 国の状況及び経済動向

国の令和4年度経済動向は、「世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、国の経済を取り巻く環境には厳しさが増している」としています。

一方で、令和5年度の国の経済見通しでは、「物価高を克服しつつ、民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することで、実質GDP成長率は1.5%程度、民間需要がけん引する成長が見込まれる。」としています。

しかしながら、消費者物価が上昇を続ける中、実質賃金は低下しており、引き続き区民生活の実態は厳しい状況となることが見込まれます。

### ○ 財政見通しと行政需要への対応

世田谷区の財政見通しについて、特別区税は、人口動向等を踏まえ、前年度比58億円の増収を見込んでいます。また特別区交付金については、財源である固定資産税や市町村民税法人分の増等により、前年度比で74億円の増額、地方消費税交付金については、前年度比で37億円の増額を見込みました。

一方で区は、今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)に基づく子ども・子育て関連施策の拡充や、障害者自立支援給付などの社会保障関連経費、道路・公園等の都市基盤整備、本庁舎等整備や区立小中学校をはじめとする公共施設の改築・改修、大規模自然災害への備え、さらにはエネルギー価格・物価高騰等への対応など、増加する行政需要に対し将来を見据えながら確実に対応していく必要があります。

### ○ 基本構想の実現に向けた施策の推進

令和5年度当初予算編成においては、区民生活の実態や社会経済動向の変化等を踏まえながら、喫緊の課題に迅速かつ的確に対応を図るとともに、行政経営改革の取組みを一層推進し、中長期的な財政需要に対しても確実に対応していく視点を持ち手法の転換や事業の改善に取り組んでまいりました。

その上で、「世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)」に掲げる4つの政策の柱に基づき、誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現を目指し、子ども・子育て関連施策のさらなる充実を図る「子ども全力応援予算」として編成しました。

## 令和5年度当初予算のポイント

令和5年度の一般会計当初予算は、前年度比＋284億円（＋8.5％）増の3,620億円となりました。

### 1. 当初予算における重点分野 予算額合計1,197億円(再掲項目除く)

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策 <36億円>  
保健所の防疫体制の確保、医療機関支援、検査体制の確保
- (2) エネルギー価格・物価高騰等対応 <38億円>  
学校給食費等保護者負担の軽減、せたがやPay、社会福祉施設への支援事業 など
- (3) 健康・福祉 <50億円>  
介護人材の確保・育成・定着支援の総合的推進、医療的ケア児者への支援 など
- (4) 子ども若者 <477億円>  
妊娠期から就学前までの子ども・子育て支援の充実、民間学童クラブの整備支援 など
- (5) 教育 <122億円>  
ICT基盤を活用した新たな教育の推進、不登校児童・生徒への支援 など
- (6) 暮らし・コミュニティ <27億円>  
まちづくりセンター等における機能の充実・強化、地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組み など
- (7) 安全・安心 <26億円>  
地域防災力の向上、避難行動要支援者支援の推進、豪雨対策 など
- (8) 都市づくり <195億円>  
みどりのまちづくり、災害に強い都市基盤の整備、地域公共交通の推進 など
- (9) その他 <627億円>  
次期基本計画策定、DX推進方針に基づく取組み など

### 2. 感染拡大防止対策およびエネルギー価格・物価高騰等への対応

引き続き、感染状況や国・都の動向等を見極めながら、保健所の防疫体制や検査体制の確保に取り組めます。また、物価高騰等の影響を受ける区民や事業者に対する支援についても、状況や実態を十分に把握・分析したうえで、必要な対応や支援策について機を逸することなく取り組めます。

### 3. 歳入の動向と重点課題への対応

歳入の根幹となる特別区税、特別区交付金ともに、前年度から増額を見込んでいますが、ふるさと納税の影響や世界的な景気後退への懸念など、区財政は引き続き予断を許さない状況が続いています。このような状況下においても、重点課題に対し将来を見据え確実に対応していくため、基金や特別区債の計画的な活用を図ります。

## Ⅱ 令和5年度当初予算規模

### 各会計当初予算（案）

（単位：百万円）

会計区分		令和4年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計		333,634	<b>361,987</b>	28,353	8.5%
特別会計	国民健康保険事業会計	82,369	<b>85,860</b>	3,491	4.2%
	後期高齢者医療会計	23,380	<b>24,548</b>	1,168	5.0%
	介護保険事業会計	69,926	<b>72,852</b>	2,926	4.2%
	学校給食費会計	3,088	<b>3,377</b>	290	9.4%
合 計		512,397	<b>548,624</b>	36,227	7.1%

- 一般会計は、本庁舎等整備や小中学校改築・改修等の公共施設整備経費やエネルギー価格・物価高騰等にかかる対応などにより、3,619億8,700万円、前年度比で8.5%、283億5,300万円の増となりました。
- 国民健康保険事業会計は、被保険者数は減少したものの、一人あたりの保険給付費の増などにより、858億6,000万円、前年度比で4.2%、34億9,100万円の増となりました。
- 後期高齢者医療会計は、被保険者数の増加による保険料等負担金などの増により、245億4,800万円、前年度比で5.0%、11億6,800万円の増となりました。
- 介護保険事業会計は、サービス受給者数の増加等に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス費などの増により、728億5,200万円、前年度比で4.2%、29億2,600万円の増となりました。
- 学校給食費会計は、給食用食材費高騰への対応などにより、33億7,700万円、前年度比で9.4%、2億9,000万円の増となりました。

### Ⅲ 当初予算(案)の概要

#### 1 一般会計

##### (1) 歳入予算の概要

特別区税は、人口動向等を踏まえ、57億7,100万円増の1,330億5,800万円とし、特別区交付金は、財源である固定資産税や市町村民税法人分の増等を見込み、73億9,800万円増の677億9,100万円としました。

また、繰入金は、本庁舎等整備や学校改築・改修経費等への活用に加え、学校給食費の無償化にかかる財政調整基金からの繰入れなどにより、65億5,600万円増の137億9,800万円としました。

表1 一般会計歳入予算(款別)一覧

(単位:百万円)

款	令和4年度 予算額	構成比	令和5年度 予算額	構成比	増減額	増減率
01 特別区税	127,287	38.2%	133,058	36.8%	5,771	4.5%
02 地方譲与税	1,318	0.4%	1,326	0.4%	8	0.6%
03 利子割交付金	292	0.1%	423	0.1%	131	44.9%
04 配当割交付金	2,209	0.7%	2,408	0.7%	199	9.0%
05 株式等譲渡所得割交付金	2,515	0.8%	2,331	0.6%	△ 184	△ 7.3%
06 地方消費税交付金	19,293	5.8%	22,994	6.4%	3,701	19.2%
08 地方特例交付金	532	0.2%	479	0.1%	△ 53	△ 10.0%
09 特別区交付金	60,393	18.1%	67,791	18.7%	7,398	12.2%
10 交通安全対策特別交付金	82	0.0%	81	0.0%	△ 1	△ 1.2%
11 分担金及負担金	2,878	0.9%	2,934	0.8%	56	2.0%
12 使用料及手数料	6,535	2.0%	6,555	1.8%	20	0.3%
13 国庫支出金	55,417	16.6%	55,985	15.5%	569	1.0%
14 都支出金	30,594	9.2%	32,528	9.0%	1,934	6.3%
15 財産収入	1,992	0.6%	1,157	0.3%	△ 835	△ 41.9%
16 寄附金	126	0.0%	400	0.1%	274	217.2%
17 繰入金	7,242	2.2%	13,798	3.8%	6,556	90.5%
18 繰越金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19 諸収入	11,329	3.4%	11,554	3.2%	225	2.0%
20 特別区債	3,270	1.0%	5,783	1.6%	2,513	76.9%
21 環境性能割交付金	330	0.1%	401	0.1%	71	21.5%
合計	333,634	100.0%	361,987	100.0%	28,353	8.5%

## 歳入の主な増減内容 （表1の説明）

### 01 特別区税

人口の動向等を踏まえ、+4.5%、57億7,100万円の増収を見込みました。

### 02 地方譲与税 ～ 06 地方消費税交付金

国による地方税収見込みや東京都の予算状況、過去の交付実績等を踏まえて、それぞれ一定の増減を見込みました。

### 09 特別区交付金

財源である固定資産税や市町村民税法人分の増を踏まえ、+12.2%、73億9,800万円の増額を見込みました。

### 13 国庫支出金、14都支出金

子ども・子育て関連施策や都市基盤整備経費にかかる補助金などの増額を見込みました。

### 17 繰入金

本庁舎等整備や学校改築・改修などの事業計画を踏まえ、庁舎等建設等基金から91億6,100万円、義務教育施設整備基金から15億8,500万円を繰り入れます。また、学校給食費の無償化にかかる財源として、財政調整基金から19億1,800万円を繰り入れます。

### 20 特別区債

本庁舎等整備事業23億円、学校改築事業19億1,200万円、公園用地取得事業11億3,300万円など、合計57億8,300万円の発行を予定しています。なお、満期一括償還にかかる借換債の発行は行いません。

## (2) 歳出予算の概要

各款別の歳出予算では、本庁舎等整備費や電算関連経費の増などにより、総務費が前年度比 43.0%、128 億 2,400 万円の増、区立小中学校の給食費無償化にかかる経費や区立小中学校改築・改修工事費の増などにより、教育費が前年度比 32.8%、83 億 5,300 万円の増、特別会計への繰出金や私立保育園運営費の増などにより、民生費が前年度比 2.5%、38 億 4,800 万円の増となっています。

表2 一般会計歳出予算(款別)一覧

(単位:百万円)

款	令和4年度 予算額	構成比	令和5年度 予算額	構成比	増減額	増減率
01 議会費	720	0.2%	742	0.2%	22	3.1%
02 総務費	29,855	8.9%	42,679	11.8%	12,824	43.0%
03 民生費	151,796	45.5%	155,645	43.0%	3,848	2.5%
04 環境費	11,434	3.4%	12,150	3.4%	716	6.3%
05 衛生費	12,329	3.7%	13,195	3.6%	866	7.0%
06 産業経済費	2,371	0.7%	2,596	0.7%	225	9.5%
07 土木費	30,382	9.1%	32,046	8.9%	1,664	5.5%
08 教育費	25,431	7.6%	33,784	9.3%	8,353	32.8%
09 職員費	57,474	17.2%	56,985	15.7%	△ 489	△ 0.9%
10 公債費	11,473	3.4%	11,087	3.1%	△ 387	△ 3.4%
11 諸支出金	67	0.0%	77	0.0%	10	14.6%
12 予備費	300	0.1%	1,000	0.3%	700	233.3%
合計	333,634	100.0%	361,987	100.0%	28,353	8.5%

表3 一般会計歳出予算(款別)一覧 ※職員費を関係各款へ算入した場合

(単位:百万円)

款	令和4年度 予算額	構成比	令和5年度 予算額	構成比	増減額	増減率
01 議会費	927	0.3%	962	0.3%	35	3.8%
02 総務費	47,791	14.3%	59,533	16.4%	11,742	24.6%
03 民生費	170,059	51.0%	174,361	48.2%	4,302	2.5%
04 環境費	14,656	4.4%	15,350	4.2%	693	4.7%
05 衛生費	14,967	4.5%	15,870	4.4%	903	6.0%
06 産業経済費	2,840	0.9%	3,084	0.9%	244	8.6%
07 土木費	35,159	10.5%	36,885	10.2%	1,726	4.9%
08 教育費	35,394	10.6%	43,778	12.1%	8,385	23.7%
10 公債費	11,473	3.4%	11,087	3.1%	△ 387	△ 3.4%
11 諸支出金	67	0.0%	77	0.0%	10	14.6%
12 予備費	300	0.1%	1,000	0.3%	700	233.3%
合計	333,634	100.0%	361,987	100.0%	28,353	8.5%

## 歳出の主な増減内容 (表2の説明)

### 02 総務費

総務費は、前年度比で43.0%、128億2,400万円の増となりました。これは主に、本庁舎等整備費や電算関連経費などの増加によるものです。

《増内容》

- ・ 本庁舎等整備工事 (+54億2,700万円)
- ・ 電算関連経費 (+36億6,800万円)
- ・ 玉川地域区民施設改修 (+4億6,200万円)
- ・ 区議会議員・区長選挙執行 (+4億800万円)

《減内容》

- ・ 参議院議員選挙執行 (△3億2,000万円)

### 03 民生費

民生費は、前年度比で2.5%、38億4,800万円の増となりました。これは主に、特別会計への繰出金や私立保育園運営費などの増加によるものです。一方、児童手当支給経費や等々力中央保育園整備費などが減少しています。

《増内容》

- ・ 特別会計への繰出金 (+19億7,800万円)
- ・ 私立保育園運営 (+13億9,700万円)
- ・ 障害者自立支援給付 (+10億6,700万円)
- ・ 妊娠期から就学前までの子ども・子育て支援の充実 (+5億8,700万円)

《減内容》

- ・ 児童手当支給 (△12億8,200万円)
- ・ 等々力中央保育園整備 (△8億200万円)

### 04 環境費

環境費は、前年度比で6.3%、7億1,600万円の増となりました。これは主に、清掃一部事務組合分担金や資源分別回収事業経費などの増加によるものです。一方、清掃事務所改修工事費などが減少しています。

《増内容》

- ・ 清掃一部事務組合分担金 (+3億1,000万円)
- ・ 資源分別回収事業 (+2億4,200万円)
- ・ 地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組み (+6,100万円)

《減内容》

- ・ 清掃事務所改修 (△4,300万円)

## 05 衛生費

衛生費は、前年度比で7.0%、8億6,600万円の増となりました。これは主に、出産・子育て応援ギフトの支給や带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成にかかる経費などの増加によるものです。一方、PCR検査にかかる経費などが減少しています。

《増内容》

- ・ 出産・子育て応援ギフト（+6億9,600万円）
- ・ 带状疱疹ワクチン予防接種費用助成（+2億3,500万円）
- ・ がん検診（+1億5,000万円）

《減内容》

- ・ PCR検査等（△3億4,000万円）

## 06 産業経済費

産業経済費は、前年度比で9.5%、2億2,500万円の増となりました。これは主に、商業振興経費や農地の保全にかかる経費などの増加によるものです。一方、中小企業者経営支援にかかる経費などが減少しています。

《増内容》

- ・ 商業振興（+2億2,100万円）
- ・ 農地の保全（+3,600万円）

《減内容》

- ・ 中小企業者経営支援（△8,800万円）

## 07 土木費

土木費は、前年度比で5.5%、16億6,400万円の増となりました。これは主に、公園の用地取得や無電柱化整備等の都市基盤整備経費などの増加によるものです。一方、世田谷区土地開発公社貸付金や橋梁新設改良などが減少しています。

《増内容》

- ・ 公園用地取得（+18億5,800万円）
- ・ 無電柱化整備（+5億8,800万円）

《減内容》

- ・ 世田谷区土地開発公社貸付金（△5億3,200万円）
- ・ 橋梁新設改良（△3億9,300万円）

## 08 教育費

教育費は、前年度比で32.8%、83億5,300万円の増となりました。これは主に、区立小中学校の給食費無償化にかかる経費や区立小中学校改築・改修工事費などの増加によるものです。一方、給食費無償化に伴い、要保護・準要保護児童生徒に対する扶助などが減少しています。

《増内容》

- ・ 学校給食費会計繰出金（+29億5,900万円）
- ・ 区立小中学校改修工事（+21億600万円）
- ・ 区立小中学校改築工事（+14億1,600万円）

《減内容》

- ・ 要保護・準要保護児童生徒に対する扶助（△7億4,300万円）

## (3) 歳入(財源別)・歳出(性質別)予算の状況

表4 一般会計歳入予算(財源別)一覧

(単位:百万円)

区分		令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	構成比	増減額	増減率	
歳入	一般財源	特別区税	127,287	133,058	36.8%	5,771	4.5%
		特別区交付金	60,393	67,791	18.7%	7,398	12.2%
		譲与税・その他交付金	26,571	30,443	8.4%	3,872	14.6%
		繰入金(財政調整基金、減債基金)	0	1,918	0.5%	1,918	-
		その他	2,427	1,861	0.5%	△ 566	△ 23.3%
		一般財源計	216,678	235,071	64.9%	18,393	8.5%
	特定財源	国庫支出金	55,417	55,985	15.5%	569	1.0%
		都支出金	30,594	32,528	9.0%	1,934	6.3%
		特別区債	3,270	5,783	1.6%	2,513	76.9%
		繰入金(特定目的積立基金等)	7,242	11,881	3.3%	4,638	64.0%
		その他	20,432	20,738	5.7%	306	1.5%
		特定財源計	116,955	126,915	35.1%	9,960	8.5%
歳入合計		333,634	361,987	100.0%	28,353	8.5%	

表5 一般会計歳出予算(性質別)一覧

(単位:百万円)

区分		令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	構成比	増減額	増減率	
歳出	人件費	議員等報酬	571	594	0.2%	22	3.9%
		職員給料・手当・報酬等 職員・議員共済費等	54,675	55,862	15.4%	1,187	2.2%
		退職手当	3,057	1,398	0.4%	△ 1,659	△ 54.3%
		人件費計	58,303	57,854	16.0%	△ 450	△ 0.8%
		うち会計年度任用職員	12,117	13,052	3.6%	936	7.7%
	行政運営費	扶助費	100,590	101,398	28.0%	808	0.8%
		公債費	11,473	11,087	3.1%	△ 387	△ 3.4%
		他会計繰出金	27,898	32,835	9.1%	4,937	17.7%
		その他行政運営費	99,170	110,800	30.6%	11,629	11.7%
		行政運営費計	239,132	256,120	70.8%	16,988	7.1%
	投資的経費	普通建設事業費	35,354	47,182	13.0%	11,828	33.5%
		普通建設(用地買収を除く)	27,215	37,451	10.3%	10,237	37.6%
		用地買収	8,139	9,730	2.7%	1,592	19.6%
		積立金	845	831	0.2%	△ 14	△ 1.6%
		投資的経費計	36,198	48,013	13.3%	11,815	32.6%
	歳出合計		333,634	361,987	100.0%	28,353	8.5%

## ○ 歳入(財源別) (表4の説明)

### 一般財源            +183億9,300万円(+8.5%)、構成比64.9%

特別区税は、人口の動向等を踏まえ、+57億7,100万円、+4.5%の増、特別区交付金は、財源である固定資産税や市町村民税法人分の増を踏まえ、+73億9,800万円、+12.2%の増を見込みました。また、学校給食費の無償化にかかる財源として、財政調整基金からの繰り入れを見込み、一般財源総額は、+183億9,300万円、+8.5%の増となりました。

### 特定財源            +99億6,000万円(+8.5%)、構成比35.1%

子ども・子育て関連施策や都市基盤整備経費にかかる補助金など、国庫支出金や都支出金が増額となりました。また、特別区債と繰入金は、本庁舎等整備事業や学校改築事業等にかかる発行額の増や基金繰り入れの増等を見込み、特定財源全体では+99億6,000万円、+8.5%の増となりました。

## ○ 歳出(性質別) (表5の説明)

### 人件費                △4億5,000万円(△0.8%)、構成比16.0%

人件費は、定年退職年齢の段階的な引き上げによる退職手当の減などにより、△4億5,000万円、△0.8%の減となりました。

### 行政運営費        +169億8,800万円(+7.1%)、構成比70.8%

扶助費は、私立保育園運営費や障害者自立支援給付費などの増により、+8億800万円、+0.8%の増となりました。また、他会計繰出金は、学校給食費の無償化にかかる学校給食費会計への繰出金の増などにより+49億3,700万円、+17.7%の増、その他行政運営費は、本庁舎等整備にかかる関連経費の増などにより、+116億2,900万円、+11.7%の増となりました。

### 投資的経費        +118億1,500万円(+32.6%)、構成比13.3%

普通建設事業費は、本庁舎等整備経費や学校改築・改修経費の増などにより、+118億2,800万円、+33.5%の増となりました。

## (4) 歳出(部別)予算の状況

表6 一般会計歳出予算(部別)一覧

(単位:千円)

部 名	令和5年度 予算額	内 訳				構成比
		経常経費	政策経費	臨時経費	人件費	
世田谷総合支所	1,734,980	1,705,869	9,971	0	19,140	0.5%
北沢総合支所	1,285,741	1,257,012	22,882	0	5,847	0.4%
玉川総合支所	1,700,619	1,695,627	0	0	4,992	0.5%
砧総合支所	915,096	908,727	0	0	6,369	0.3%
烏山総合支所	982,476	976,278	0	0	6,198	0.3%
政策経営部	12,933,815	12,827,909	0	27,186	78,720	3.6%
DX推進担当部	8,856,074	8,856,074	0	0	0	2.4%
総務部	48,582,524	1,376,763	0	0	47,205,761	13.4%
庁舎整備担当部	13,843,984	13,843,984	0	0	0	3.8%
区長室	8,736	8,736	0	0	0	0.0%
危機管理部	1,042,426	1,034,479	4,269	0	3,678	0.3%
財務部	5,458,100	5,458,100	0	0	0	1.5%
施設営繕担当部	537,392	537,392	0	0	0	0.1%
生活文化政策部	3,983,706	3,677,295	274,027	0	32,384	1.1%
地域行政部	1,255,840	839,406	15,100	0	401,334	0.3%
スポーツ推進部	2,216,388	2,216,388	0	0	0	0.6%
環境政策部	772,077	562,844	197,208	0	12,025	0.2%
経済産業部	2,646,060	2,286,524	315,801	0	43,735	0.7%
清掃・リサイクル部	11,438,349	11,341,717	48,338	0	48,294	3.2%
保健福祉政策部	45,646,953	45,371,820	181,471	0	93,662	12.6%
高齢福祉部	14,584,129	14,564,400	11,778	0	7,951	4.0%
障害福祉部	29,995,366	29,884,882	53,882	0	56,602	8.3%
子ども・若者部	25,214,444	24,592,417	401,042	0	220,985	7.0%
児童相談所	484,603	385,150	0	0	99,453	0.1%
保育部	46,920,370	45,297,528	3,520	0	1,619,322	13.0%
世田谷保健所	11,119,377	10,878,031	109,713	0	131,633	3.1%
都市整備政策部	2,053,075	1,912,544	137,449	0	3,082	0.6%
防災街づくり担当部	1,971,052	772,808	1,198,244	0	0	0.5%
みどり33推進担当部	8,928,449	8,899,306	29,143	0	0	2.5%
道路・交通計画部	7,652,249	7,617,662	34,587	0	0	2.1%
土木部	7,212,964	6,749,262	463,702	0	0	2.0%
会計室	86,445	86,445	0	0	0	0.0%
教育委員会事務局	38,719,263	28,547,365	3,105,691	0	7,066,207	10.7%
区議会事務局	742,398	76,100	0	0	666,298	0.2%
選挙管理委員会事務局	451,092	3,512	0	434,960	12,620	0.1%
監査事務局	9,960	2,412	0	0	7,548	0.0%
合 計	361,986,572	297,052,768	6,617,818	462,146	57,853,840	100.0%
構 成 比	100.0%	82.1%	1.8%	0.1%	16.0%	

## 2 行政経営改革の取組み

自治の推進と独自性のある自治体経営の確立に向け、また、コロナ禍等によるさらなる行政需要の増大等を踏まえた持続可能な行財政運営を行うため、世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）における行政経営改革10の視点に基づいて、行政コストの縮減と税外収入の確保など、行政経営改革の取組みを着実に進めていきます。⇒P.46～47 参照

**効果額合計**                    **27億9,900万円**

- 税外収入確保策の推進** **5億4,100万円**

  - ・クラウドファンディングの活用などの寄附金の募集
  - ・区の刊行物等を活用した広告事業の推進
  - ・ネーミングライツ・区有地を活用した取組み
  - ・安全かつ効率的な公金運用
- 区施設等のエネルギー使用量の削減** **2,800万円**

  - ・E C Oステップせたがやの推進
  - ・街路灯L E D化
- 民間活用や官民連携の取組み** **1,800万円**

  - ・民間提案型・テーマ設定型による官民連携の取組み
  - ・図書館へのI C タグ関連機器の導入
  - ・職員の給与・福利厚生事務の手法の見直し
- 施策事業の効率化** **1億8,200万円**

  - ・事業手法の見直し等による効率化・質の向上
  - ・時代にあった業務改善の取組み
  - ・補助金の見直し
  - ・公用車の管理方法の見直し
  - ・区立保育園の再整備
  - ・保育園入園申請手続きの効率化
- 債権管理の適正化と収納率の向上** **8,000万円**

  - ・債権管理重点プランに基づく現年分徴収・滞納整理の強化
- 公共施設等総合管理計画に基づく取組み** **19億4,900万円**

  - ・建物の改築時期の延伸
  - ・仮設建築物の抑制
  - ・公共施設跡地等の有効活用 など



## 【 重 点 项 目 】

### 3 重点項目

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

★は上半期のみ予算計上。下半期分は今後の社会経済状況等を踏まえ補正予算等による対応を検討。

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	保健所の防疫体制の確保★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疫学調査</li> <li>・相談窓口の運営 発熱相談センター 新型コロナウイルス相談窓口 後遺症相談窓口</li> <li>・自宅療養者支援 健康観察センター 入院等待機施設</li> </ul> <p>〔感染症対策〕</p>	2,432,671	世田谷保健所
2	医療機関支援★	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床確保支援</li> <li>・発熱外来等の運営支援</li> <li>・休業・縮小施設の再開支援</li> </ul> <p>〔地域医療整備〕</p>	197,168	保健福祉政策部
3	検査体制の確保★	<p>PCR検査等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者のPCR検査（従来型検査）</li> <li>・社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）</li> </ul> <p>〔地域医療整備〕</p>	996,545	保健福祉政策部、世田谷保健所

小計 3,626,384 千円

## (2) エネルギー価格・物価高騰等対応

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

★は上半期分のみ予算計上。下半期分は今後の社会経済状況等を踏まえ補正予算等による対応を検討。

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	学校給食費等保護者負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】学校給食費の無償化 エネルギー価格・物価高騰の影響を鑑み、緊急的な措置として、令和5年度における区立小・中学校の児童・生徒の学校給食費無償化を実施 R5.4月～R6.3月</li> <li>・給食用食材費高騰への対応 高騰する食材費への臨時的対応として、食材費の上昇分（10%相当分）を全額公費負担</li> </ul> <p>〔学校給食会計繰出金〕</p>	2,930,811	教育委員会事務局
2	せたがやP a y ★	<p>せたがやP a yの発行支援 長期化する物価高騰の状況を踏まえ、引き続きせたがやP a yによる経済対策を実施 上半期（4月～9月）常時5%還元 （上限5,000ポイント） キャンペーン時10%還元 （7～8月のみ1回 上限10,000ポイント）</p> <p>〔商業振興〕</p>	304,671	経済産業部
3	公衆浴場確保対策	<p>公衆浴場燃料費補助の拡充 急激な原材料価格等の高騰の影響により厳しい経営状態に置かれている公衆浴場施設の経営安定化を図るため、燃料費を補助</p> <p>&lt;補助対象&gt; 区内公衆浴場22事業者</p> <p>&lt;補助額&gt; （4月～9月）※例年より補助額を増額 ガス化している浴場 月額80,000円 それ以外の浴場 月額56,000円 （10月～3月）※例年どおり ガス化している浴場 月額40,000円 それ以外の浴場 月額28,000円</p> <p>〔公衆浴場確保対策〕</p>	13,896	経済産業部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
4	社会福祉施設への支援事業★	<p>燃料費の上昇分（12%相当）、光熱水費の上昇分（28%相当）、食材費の上昇分（17%相当）、物価高騰全般（5%相当）について支援</p> <p>&lt;対象施設&gt;</p> <p>①訪問入浴介護事業所、高齢者通所・入所・入居系施設、障害者通所・入所・入居系施設、障害児通所施設 計690施設</p> <p>②訪問系事業所等上記①以外の施設 計924施設</p> <p>&lt;支援内容&gt;</p> <p>①訪問入浴介護事業所 車両1台あたり半年分12,500円 高齢者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり半年分22,500円 障害者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり半年分17,000円 障害児通所系施設 利用定員1人あたり半年分6,500円</p> <p>②1施設あたり一律半年分20,000円</p> <p>〔社会福祉施設への支援事業〕</p>	396,435	高齢福祉部、障害福祉部、保健福祉政策部
5	子ども・子育て関連施設への支援事業★	<p>光熱水費の上昇分（28%相当）、食材費の上昇分（17%相当）について支援</p> <p>&lt;対象施設&gt;</p> <p>子ども・子育て関連施設（私立保育園、私立幼稚園、認証保育所など） 計336施設</p> <p>&lt;支援内容&gt;</p> <p>光熱費 定員1人あたり半年分3,000円 食材費 在籍児童1人あたり半年分7,650円 ※施設類型によって金額は異なる</p> <p>〔私立幼稚園指導助成、幼稚園類似幼児施設助成、子育てつどいの広場、認証保育所事業、家庭福祉員制度運営、保育室制度運営、単独施設型一時保育事業、私立幼稚園施設型給付、私立保育園運営、認定こども園運営、特定地域型保育事業〕</p>	199,047	子ども・若者部、保育部

小計 3,844,860 千円

## (3) 健康・福祉

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	介護人材の確保・育成・定着支援の総合的推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材確保事業※               <ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉人材育成・研修センターによる資格取得・就労支援等</li> <li>②介護職員初任者研修課程等受講料助成</li> <li>③介護人材採用活動に係る経費助成</li> </ul> </li> <li>など</li> <li>・人材確保・定着支援事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職の住まい支援                   <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護職員等宿舍借り上げ支援</li> <li>②特養ホーム介護職員宿舍借り上げ支援</li> <li>③地域密着型サービス事業所宿舍借り上げ支援</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>など</li> </ul> <p>※は「就労支援事業」に再掲</p> <p>〔介護人材確保・定着支援事業、福祉人材育成・研修センター運営事業、地域福祉活動等促進事業〕</p>	332,171	高齢福祉部、保健福祉政策部
2	認知症在宅支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症在宅生活サポートセンターの運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>アクションチームの活動支援*</li> <li>アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）*</li> <li>講演会等における本人発信・参画事業*</li> </ul> </li> <li>など</li> <li>・認知症等高齢者歯科健診*</li> <li>・認知症高齢者グループホーム整備補助※</li> </ul> <p>*は介護保険事業会計に一部計上 (97,280千円)</p> <p>※は「高齢者施設整備助成」に一部再掲</p> <p>〔認知症施策運営事業、地域密着型サービス拠点等整備助成、歯科保健対策、地域包括支援センター運営委託〕</p>	153,175	高齢福祉部、保健福祉政策部、世田谷保健所
3	高齢者施設整備助成	<p>第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく整備に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム               <ul style="list-style-type: none"> <li>補助3か所</li> <li>施設数：R5.3 48か所</li> <li>→R6.3 49か所（1か所増）</li> </ul> </li> <li>・小規模多機能型居宅介護               <ul style="list-style-type: none"> <li>補助2か所</li> <li>施設数：R6.3 15か所</li> </ul> </li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護               <ul style="list-style-type: none"> <li>補助4か所</li> <li>施設数：R5.3 5か所</li> <li>→R6.3 7か所（2か所増）</li> </ul> </li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護               <ul style="list-style-type: none"> <li>補助1か所</li> <li>施設数：R6.3 8か所</li> </ul> </li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム               <ul style="list-style-type: none"> <li>補助1か所</li> <li>施設数：R6.3 4か所</li> </ul> </li> <li>・都市型軽費老人ホーム               <ul style="list-style-type: none"> <li>補助2か所</li> <li>施設数：R6.3 11か所</li> </ul> </li> </ul> <p>〔地域密着型サービス拠点等整備助成、ケアハウス整備促進等事業〕</p>	474,688	高齢福祉部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
4	高齢者の地域参加促進施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の気軽に立ち寄れる居場所づくり               <ul style="list-style-type: none"> <li>①【新】寺町通り区民集会所の和室とロビーを活用した高齢者と多世代との交流活動</li> <li>②代田陶芸教室を利用した1時間程度の陶芸体験プログラムの提供 年24回</li> <li>③代田地区会館のロビーを活用した居場所づくり</li> <li>④千歳温水プール健康運動室やひだまり友遊会館とまり木ステーションでの多様な居場所プログラムの提供</li> </ul> </li> <li>・居場所についての情報誌発行と区公式LINEによる情報提供</li> <li>・地域における高齢者向け健康づくりの取組み支援</li> <li>・区内大学と高齢者の健康づくり連携事業の実施</li> <li>・高齢者の団体活動時の健康づくりの定着支援「スキマ時間」を活用した運動指導（スキマdeげんき体操）の実施</li> <li>・介護予防普及啓発講座の充実</li> <li>・介護予防事業*</li> <li>・生涯現役ネットワークの地域貢献活動への支援</li> <li>・【拡】代田地区会館における新たな講座の提供</li> <li>・シニアと地域事業者との就労マッチング事業</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">*は介護保険事業会計に一部計上 (41,535千円)</p> <p style="margin-left: 20px;">〔高齢者の地域参加促進、世田谷区スポーツ振興財団運営助成、ひだまり友遊会館運営、福祉施策等送迎バスのネットワーク運行 ほか〕</p>	129,269	総合支所、生活文化政策部、スポーツ推進部、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所
5	医療的ケア児者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】人工呼吸器等を使用している医療的ケア児者へのポータブル電源等の個別配付</li> <li>・ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援</li> <li>・医療的ケア相談支援センターの運営</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">〔医療的ケア児預かりの充実、障害者相談支援、特定地域型保育事業、会計年度任用職員の人件費（保育部） ほか〕</p>	449,784	障害福祉部、保育部、教育委員会事務局
6	【拡】障害者の地域生活支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時バックアップセンターの運営</li> <li>・緊急時の専門サポーター派遣</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">〔地域生活支援拠点等整備事業〕</p>	59,058	障害福祉部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
7	精神障害者施策の充実	<p>国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談等 <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間休日電話相談窓口</li> <li>こころの健康に関する情報コーナーの運営</li> <li>精神疾患等の理解促進に向けた講演会、人材育成</li> </ul> </li> <li>・多職種チーム（保健師、精神保健福祉士、専門医師等）による支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問支援等による困難ケース対応</li> <li>措置入院者の退院後支援計画作成</li> </ul> </li> <li>・精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>退院に向けた本人意向確認や状況把握</li> <li>退院意欲喚起等の支援</li> <li>居住支援事業との連携強化</li> </ul> </li> <li>・精神障害者ピアサポーター活躍支援</li> </ul> <p>〔精神保健福祉推進、障害者相談支援、障害者福祉施策の計画・調整、会計年度任用職員の人件費（世田谷保健所）〕</p>	311,582	総合支所、障害福祉部、世田谷保健所
8	障害者グループホーム整備・運営助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障害者を受け入れるグループホームへの運営費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助5か所</li> <li>施設数：R5.3 3か所</li> <li>→R6.3 5か所（2か所増）</li> </ul> </li> <li>・障害者グループホーム整備助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>補助3か所</li> <li>施設数：R5.3 68か所</li> <li>→R6.3 72か所（4か所増）</li> </ul> </li> <li>・既設グループホームの運営支援</li> </ul> <p>〔グループホーム運営助成、障害者グループホーム整備助成〕</p>	281,019	障害福祉部
9	成年後見制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】申立費用助成</li> <li>・【拡】後見人等への報酬助成* <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;制度利用対象者&gt;</li> <li>生活保護受給者、生活保護受給相当者に加え、住民税所得割非課税の方を追加</li> <li>&lt;報酬助成対象&gt;</li> <li>後見人等に加え、後見監督人等を追加</li> </ul> </li> </ul> <p>*は介護保険事業会計に一部計上 (15,582千円)</p> <p>〔成年後見制度〕</p>	87,506	保健福祉政策部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
10	【拡】生活困窮者等自立支援相談・ひきこもり対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり相談窓口リンク 「ぷらっとホーム世田谷」と「メルクマールせたがや」が連携し、年齢を問わない支援を実施 R4 社会福祉士1名、非常勤職員2名 →R5 社会福祉士2名、非常勤職員2名</li> <li>・メルクマールせたがや 不登校・ひきこもり等生きづらさを抱えた方の支援を実施 R4 常勤職員7名、非常勤職員17名 →R5 常勤職員9名、非常勤職員16名</li> <li>・生活困窮者等自立支援相談・就労相談にかかる体制強化 R4 自立相談支援職員12名、非常勤職員9名 →R5 自立相談支援職員13名、非常勤職員9名</li> </ul> <p>〔生活困窮者自立促進支援事業、ひきこもり対策〕</p>	416,108	保健福祉政策部
11	がん対策の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】世田谷区がん対策推進計画に基づくがん検診等の実施 受診率向上に向けた勧奨の強化</li> <li>・保健センターにおけるがん相談の充実 がんに関する情報コーナーの運営 電話・対面・オンラインによる相談の実施</li> <li>・思春期・若年成人世代（AYA世代<sup>※</sup>）のがん患者支援 がん末期患者への在宅サービス利用料の助成など</li> </ul> <p>※Adolescent &amp; Young Adultの頭文字をとったもので主に15歳以上40歳未満の世代</p> <p>〔保健センター事業運営、がん対策、がん検診〕</p>	1,644,953	世田谷保健所
12	【新】带状疱疹ワクチン予防接種費用助成	<p>ワクチン接種費用の助成</p> <p>&lt;対象年齢&gt; 50歳以上（約385,000人）</p> <p>&lt;助成額&gt;</p> <p>生ワクチン 4,000円×1回 不活化ワクチン 10,000円×2回</p> <p>〔感染症対策〕</p>	234,551	世田谷保健所

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
13	地域包括ケアの推進	<p>まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館の四者連携による、身近な地区の福祉相談支援強化や地域人材・社会資源開発等の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者、子ども等に関する身近な福祉の相談窓口</li> <li>・在宅療養相談の充実*</li> <li>・在宅医療の普及啓発*</li> <li>・地区連携医事業による医療職・介護職のネットワークづくり*</li> <li>・参加と協働による地域づくりの取組み 地域資源の開発・育成・創出・ネットワークづくり（買い物支援・居場所づくりなど）</li> <li>・推進に向けた取組み 参加と協働による地域づくりにかかる取組み事例報告会 地区の課題解決に向けた取組み支援 など</li> </ul> <p>*は介護保険事業会計に計上（97,320千円）</p> <p>〔地域福祉資源開発事業、地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業、地域調整事務、ケアマネジメントの総合的推進、地区高齢者見守りネットワーク事業〕</p>	441,602	総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部 等

小計 5,015,466 千円

## (4) 子ども若者

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	妊娠期から就学前までの子ども・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】 伴走型相談支援体制の強化 ネウボラ・チーム（保健師、母子保健コーディネーター、子育て応援相談員）に、地域子育て支援コーディネーターを加え、新たに妊娠8か月面談（希望者）を実施する等、妊娠期から孤立しないための支援体制を強化</li> <li>・【新】 出産・子育て応援ギフト 伴走型相談支援によるネウボラ面接（妊娠期面接）後および乳児期家庭訪問後に各5万円相当のギフトを支給</li> <li>・【拡】 両親学級の充実 平日と休日のプログラム等を一体的に見直し</li> <li>・【拡】 出産費助成 第1子から一律5万円の出産費助成を実施</li> <li>・【拡】 産後ケア事業</li> <li>・【新】 パースデーサポート事業 1歳を迎えた子どもがいる保護者へ育児パッケージを支給 第1子 1万円相当 第2子 2万円相当 第3子以降 3万円相当</li> <li>・子育て支援館（児童館）の全館展開</li> <li>・【拡】 産前産後セルフケア事業の拡充 R4 50回→R5 75回</li> <li>・【新】 「ようこそ児童館へ」事業 身近な子育て支援につながるきっかけづくりとして、児童館で絵本を配布</li> <li>・【新】 ピアサポーターによる多胎児支援事業 多胎児家庭の情報交換や体験談を共有</li> <li>・【新】 ほっとひと息事業（レスパイト事業） おでかけひろばに一時的な休息ができるスペースを確保</li> <li>・おでかけひろば R4 42か所→R5 45か所 ※うちワークスペース併設型5か所</li> <li>・ほっとステイ 29か所 ※ステーション、ワークスペース含む</li> <li>・せたがや子育て利用券による地域の子育て支援サービスの提供</li> </ul> <p>〔児童館在宅子育て支援、子育てつどいの広場、子育てステーション事業、在宅子育て支援、出産費助成、産後ケア事業、産後ケア施設整備、母子保健知識等の普及と啓発、乳児期家庭（新生児）訪問事業 ほか〕</p>	2,498,155	子ども・若者部、世田谷保健所、総合支所
2	【新】民間学童クラブの整備支援	<p>新BOP学童クラブの大規模化・狭隘化の解消に向けた、民間学童クラブの誘導および補助事業の実施</p> <p>&lt;開設数&gt; R6.1月 3か所（プレオープン） R6.4月 3か所</p> <p>&lt;補助内容&gt; ・開設準備経費補助 ・運営経費補助 など</p> <p>〔学童クラブ運営、児童施設改修〕</p>	153,878	子ども・若者部、教育委員会事務局



番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
8	ひとり親世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】母子生活支援施設の機能強化 区立施設に子育て支援担当職員を配置し、育児指導機能を強化 土日夜間相談事業の開始</li> <li>・かるがもスタディールームにおける学習支援</li> <li>・セーフティネット住宅への家賃低廉化補助 15戸 東京都住宅供給公社からの住宅の提供 予定戸数 5戸</li> </ul> <p>〔母子生活支援施設整備、私立母子生活支援施設への保護委託、母子生活支援施設運営、ひとり親家庭への支援、民間住宅管理保全等の支援〕</p>	509,576	子ども・若者部、都市整備政策部
9	子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業「まいぶれいす」 R5 1か所→R6 2か所</li> <li>・子どもの学び場運営補助事業</li> <li>・子どもの生活実態調査</li> <li>・子ども食堂に対する運営費補助</li> </ul> <p>〔生活困難を抱える子どもと家庭への支援、学習・生活支援の拠点整備、子ども基金による補助・支援事業、生活安定支援事業〕</p>	117,461	子ども・若者部、保健福祉政策部
10	児童相談所の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】家庭養育の推進 里親の普及啓発・リクルート業務等と里親への訪問支援等を包括的に委託することで里親家庭等への切れ目ない支援を実施</li> <li>・児童相談所、一時保護所の運営 通告窓口の運営、警察・医療との連携、弁護士の配置、児童養護施設等への一時保護委託など</li> <li>・児童養護施設等への児童の入所措置等</li> </ul> <p>〔児童相談支援庶務事務、児童相談所運営、一時保護所運営、児童相談所維持管理、一時保護所維持管理、児童福祉施設等への措置費支弁、家庭養育の推進、児童養護施設等の体制強化事業 ほか〕</p>	2,486,823	児童相談所、子ども・若者部、総合支所、障害福祉部、保育部、世田谷保健所
11	私立認可保育園等運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立認可保育園等運営費 R5.4月 329施設 20,550人</li> <li>・認証保育所への支援 【拡】運営費及び保育料負担軽減補助の対象となる利用時間を拡充* 月96時間以上→月48時間以上 【新】一時預かり事業への補助</li> </ul> <p>※R4.10月より実施</p> <p>〔私立保育園運営、認定こども園運営、特定地域型保育事業、認証保育所事業、保育室制度運営、家庭福祉員制度運営、保育料負担軽減補助〕</p>	40,237,611	保育部

小計 47,721,012 千円

## (5) 教育

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	I C T基盤を活用した新たな教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】統合型校務支援システムの本格運用開始 R5.4月運用開始</li> <li>・【拡】I C T支援員の拡充 R4 年48日(週1回程度) →R5 年平均65日(週1、2回)</li> <li>・【拡】プログラミング教材の区立中学校全校導入 R3 8校→R4 10校→R5 29校(全校)</li> </ul> <p>〔校務用電算機システム開発及び運用、ICTを活用した学びの推進、教育用電算機システム運用〕</p>	1,286,136	教育委員会事務局
2	区立中学校部活動地域移行への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】部活動地域移行トライアル事業 総合型地域スポーツ・文化クラブ等による部活動の実施及び検証</li> <li>・【拡】部活動支援員の謝礼の増額</li> <li>・【拡】地域移行に係る検討会等の実施</li> </ul> <p>〔部活動の支援〕</p>	111,090	教育委員会事務局
3	【新】給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭からの弁当持参等にかかる負担への支援</li> <li>・弁当事業者登録制度の実施 小学校2校(弦巻、桜町)</li> </ul> <p>〔小学校給食維持運営〕</p>	79,888	教育委員会事務局
4	不登校児童・生徒への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】オンラインを活用した居場所提供や学習支援等のモデル実施 R5.4月事業開始</li> <li>・【新】特定分野に特異な才能のある児童生徒の支援の在り方に関する研究事業</li> <li>・【拡】不登校特例校分教室「ねいろ」における教育環境の整備 教室の増設や備品の整備など</li> <li>・ほっとスクールの運営 3か所</li> </ul> <p>〔ほっとスクールの運営、教育指導の推進、中学校特別支援学級運営、中学校施設整備・改修 ほか〕</p>	132,804	教育委員会事務局
5	教育相談・特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】学校生活サポーターの配置 R4 154,458時間→R5 169,400時間</li> <li>・学校包括支援員の配置</li> <li>・医療的ケアが必要な児童・生徒などへの看護師配置</li> <li>・【拡】特別支援学級支援員の配置 R4 52人→R5 64人</li> </ul> <p>〔特別支援教育の推進、小学校特別支援学級運営、中学校特別支援学級運営 ほか〕</p>	752,987	教育委員会事務局

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
6	【拡】教育総合センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】国際理解教育事業 幅広い年代向けの英語体験プログラム 乳幼児、小中学生、成人を対象に年33回実施予定</li> <li>・STEAM<sup>※</sup>教育講座 プログラミングや科学実験など学校では体験できない様々な教育講座を実施 毎週土曜と夏休み等に年100回程度実施予定 需要の高い幼児・低学年向けの対象講座の充実 ※Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学)の頭文字</li> <li>・大学・企業等連携・研究事業 区立小・中学校、区立幼稚園等と大学・企業をつなぎ、協働研究や研修講師派遣などの連携事業を実施 ICT、デジタル教育に関する研究 キャリア教育に関する教員研修 体力向上に関する取組み など</li> </ul> <p>〔教育総合センター事業運営、教育総合センター維持管理、乳幼児期の教育・保育の推進、特別支援教育の推進、教職員研修、教育研究校運営 ほか〕</p>	320,401	教育委員会事務局
7	図書館サービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅丘図書館改築 R5.6月代替施設の運営開始 R5.8月着工 R7.秋ごろ開設予定</li> <li>・奥沢図書館休館に伴う代替施設の運営開始 R5.4月</li> <li>・中央図書館における閲覧席の拡充 R4 73席→R5 93席</li> <li>・図書館カウンターの運営 3か所</li> <li>・レファレンスの充実 各図書館にタブレット端末を配備し、レファレンスに活用</li> </ul> <p>〔地域図書館建設工事、図書館サービスの推進〕</p>	918,401	教育委員会事務局
8	学校の整備・改築等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築工事 小学校1校 (池之上)</li> <li>・一部改築工事 小学校1校 (瀬田) 中学校1校 (八幡)</li> <li>・基本構想策定等 小学校1校 (砧) 中学校2校 (弦巻、奥沢)</li> <li>・耐震補強工事 小学校1校 (池尻) 中学校2校 (駒留、緑丘)</li> <li>・普通教室等エアコン更新</li> <li>・学級増に伴う改修</li> <li>・学校改築事業の効率的な事業管理検討支援* など</li> </ul> <p>*は令和4年度補正予算による対応</p> <p>〔小学校改築工事、小学校改築事務、小学校施設改修工事、小学校施設改修事務、中学校改築工事、中学校改築事務、中学校施設改修工事、中学校施設改修事務、中学校維持管理〕</p>	8,561,566	教育委員会事務局

小計 12,163,273 千円

## (6) 暮らし・コミュニティ

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	マイナンバーカード 手続き体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付窓口の拡充 11か所→12か所 ※R5.1月より第三庁舎1階に期間限定窓口を 設置</li> <li>・ 【新】まちづくりセンター5か所（上馬、梅丘、 奥沢、祖師谷、上祖師谷）における転入・転 居を伴わないマイナンバーカード更新手続き 等の実施</li> </ul> <p>〔社会保障・税番号制度事務、会計年度任用職員の人件費 (地域行政部)、庁内電算機システム運用（区民生活領 域）〕</p>	727,696	地域行政部
2	まちづくりセンター等 における機能の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【拡】まちづくりセンター5か所（池尻、 松原、用賀、船橋、上北沢）における オンライン相談等のモデル実施※ 福祉に関する相談に加え、その他の相談・ 手続きにも拡充</li> <li>・ 高齢者向けスマホ講座（まちづくりセンター、 あんしんすこやかセンター*）※</li> <li>・ 【新】まちづくりセンターごとの地区情報等に 関する映像の作成 など</li> </ul> <p>*は介護保険事業会計に計上（2,270千円） ※は「DX推進方針に基づく主な取組み」に 再掲</p> <p>〔出張所広報、計画・相談事業運営（世田谷・北沢・玉 川・砧・烏山）〕</p>	61,652	地域行政部、総 合支所、高齢福 祉部
3	産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【新】未来を創る商店街支援事業 新たな商店街づくりへの取組みに対し、グラ ンドデザイン策定から実行支援まで、専門家 による助言や補助金の交付等の支援を実施</li> <li>・ 【拡】経営支援コーディネーターによる伴走支 援事業 資金繰りに悩む事業者等に対する伴走支援相 談の枠組みを設け、課題整理や事業計画の策 定等のアウトリーチ支援を実施</li> <li>・ 地域連携型ハンズオン支援事業 新製品開発・販路拡大や経営課題の解決を目 指すなど、意欲のある事業者に対し、専門家 による助言や補助金の交付等の支援を実施 SETACOLOR PRO (フルサポート型) 30事業者 SETACOLOR LIGHT (スポット型) 50事業者 SETACOLOR SCHOOL (講座型) 延400事業者程度</li> <li>・ 旧池尻中学校跡地活用 用途変更に伴う工事・外構工事 など</li> </ul> <p>〔商業振興、商業支援、経営改善支援事業、創業支援施設 整備、産業活性化拠点事業〕</p>	893,340	経済産業部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
4	就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業</li> <li>人材マッチング事業</li> <li>定着促進事業</li> <li>ITリスクリリング事業</li> <li>・三軒茶屋就労支援センターの運営</li> <li>・せたがや若者サポートステーション</li> <li>・農福連携事業</li> <li>・介護の仕事等の魅力発信事業</li> <li>出版社とタイアップした福祉系産業の魅力発信冊子の発行</li> <li>・介護人材確保事業</li> </ul> <p>〔雇用促進事業、就労支援拠点事業、区内企業就業マッチングの推進、農地の保全、介護人材確保・定着支援事業、福祉人材育成・研修センター運営事業〕</p>	370,249	経済産業部、障害福祉部、高齢福祉部
5	プラスチック分別収集実施に向けた検討	<p>「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（R4.4月施行）を踏まえたプラスチック分別収集の検討</p> <p>〔清掃・リサイクル審議会の運営、資源分別回収事業〕</p>	6,380	清掃・リサイクル部
6	【新】新区民会館に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新区民会館オープニングイベント</li> <li>優れた音楽等の公演を主体としたプログラムと区民参加の公演を組み合わせた文化事業を実施</li> <li>・区民向けシンポジウム等</li> <li>区民利用・交流拠点施設を広く周知するため、区民向けシンポジウムや区民ワークショップ等を実施</li> </ul> <p>〔文化・芸術資源の魅力発信、本庁舎等区民利用施設維持運営〕</p>	52,137	生活文化政策部
7	千歳温水プールESCO事業	<p>ESCO事業の導入に向けた施設整備</p> <p>千歳清掃工場の改修工事にあわせて実施</p> <p>R6.1月 施設整備開始</p> <p>R7.4月 ESCOサービス開始（3年間）</p> <p>※ESCO事業（ギャランティード方式）</p> <p>事業者は建物の省エネに関するサービス（診断、設計、施工、保守管理等）を提供。区は、設備の初期投資を行い、省エネ改善により実現する光熱水費の削減額から一定額を事業者 서비스에料として支払う。</p> <p>〔スポーツ施設改修工事〕</p>	83,683	スポーツ推進部、施設営繕担当部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
8	スポーツの場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上用賀公園拡張事業 住民参加によるオープンパークや意見交換会等の実施、基本計画の策定等</li> <li>・上用賀公園拡張用地の一部暫定整備 R5.7月 開設(面積 約1,800㎡)</li> <li>・和田掘給水所の上部利用に向けた基本・実施設計等</li> <li>・大蔵運動場・大蔵第二運動場の再整備に向けた基礎調査の実施</li> </ul> <p>〔スポーツ施設整備事務〕</p>	50,042	スポーツ推進部、みどり33推進担当部
9	地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】省エネ・再エネポイントアクション事業 ＜省エネコース＞年2回に増設 R4 3か月コース(8・10・12月) (最大6,000ポイント) →R5 夏の省エネコース(8・9月) 冬の省エネコース(11・12月) (各コースごとに最大4,500ポイント)</li> <li>・【新】＜再エネコース＞ 再エネ電力プランへ切り替えた家庭・事業所に対して10,000ポイントを交付 ※いずれもせたがやP a yポイントを交付</li> <li>・【拡】エコ住宅補助金(旧環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金) 一部の補助メニューにおいて、補助額・補助率の引上げや、新築住宅の補助対象への追加を実施</li> <li>・【新】子どもエコ活動コンテスト</li> <li>・【新】公用車のZ E V化</li> <li>・環境出前授業</li> <li>・若者環境デー</li> </ul> <p>など</p> <p>〔環境啓発事業の推進、環境配慮型住宅推進事業、再生可能エネルギーの利用拡大と促進、環境監視調査 ほか〕</p>	263,722	環境政策部、財務部
10	人権・男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画センターの運営</li> <li>・【拡】講座事業や交流の場・機会の充実等</li> <li>・配偶者暴力相談支援センターの運営</li> <li>・「世田谷区パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」の取組み</li> <li>・犯罪被害者等相談支援窓口の運営</li> </ul> <p>〔男女共同参画センター維持運営、男女共同参画社会推進事業、人権推進事業、ドメスティック・バイオレンスの防止〕</p>	161,673	生活文化政策部、総合支所

小計 2,670,574 千円

## (7) 安全・安心

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】令和5・6年度の地域防災計画の修正に向けた各地区別防災カルテの作成 各地区における災害特性等の調査の実施 防災対策に関する意識調査の実施</li> <li>・社会情勢の変化や新たな被害想定を踏まえた避難所運営の見直し 【新】避難所初動対応用品の配備 【新】感染症対策の専門家などの避難所運営に関するアドバイザーの派遣 【拡】避難所運営用テント及びダンボールベッドの配備 R7までの3か年で指定避難所分を計画的に購入</li> <li>・【新】在宅避難の推進及び在宅避難者支援の強化 震災時の電力提供体制の整備 地区会館、指定避難所など117か所にスマートフォン等の電源確保のため、充電用発電機を配備 啓発冊子の全戸配布 など</li> </ul> <p>〔備蓄体制等の整備、災害対策・体制の整備〕</p>	230,913	危機管理部
2	避難行動要支援者支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】災害対策基本法等の改正を踏まえた個別避難計画の作成 区内全域の避難行動要支援者約8,000人を対象に計画作成に取り組む</li> <li>・福祉避難所協定施設（約100施設）との連携強化に向けた図上演習・実動訓練を実施 など</li> </ul> <p>〔避難行動要支援者支援の推進〕</p>	26,855	保健福祉政策部、危機管理部、総合支所、高齢福祉部、障害福祉部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
3	豪雨対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】グリーンインフラガイドの策定 区、事業者、区民等がグリーンインフラの取 組みを推進するための方針策定</li> <li>・グリーンインフラ学校の実施</li> <li>・雨水貯留浸透施設設置助成 23件</li> <li>・雨水タンク設置助成 58件</li> <li>・区管理施設への雨水浸透ます・雨水貯留浸透施 設等の設置</li> <li>・河川・下水道整備 河床整正（仙川） 下水道枝線工事 など</li> <li>・土のう等水防関係資機材の配置</li> <li>・土のうステーション点検等管理</li> </ul> <p>〔河川・水路維持管理、河川・水路整備、公共下水道枝線 建設、水防対策、雨水貯留浸透施設整備、都市型水害対策 の推進ほか〕</p>	1,128,910	土木部
4	木造住宅密集地域の解消	<p>不燃化推進特定整備地区制度（不燃化特区）に基 づく5地区の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】無接道敷地における不燃化建替えの促進 整備手法の検討や専門家等の派遣により、合 意形成を支援し建替えを促進 対象地区 R4 2地区→R5 5地区 不燃化特区全地区（5地区）で実施</li> <li>・不燃化に向けた助成制度 対象地区 4地区 建替え促進助成 50件 老朽建築物除却・仮管理柵設置助成 80件</li> </ul> <p>〔木造住宅密集地域の解消〕</p>	760,367	防災街づくり担 当部、世田谷総 合支所、北沢総 合支所
5	建築物耐震診断・補強工 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震化支援 診断 135件、改修 22件</li> <li>・木造住宅の訪問相談 耐震診断後相談 101回、簡易設計 76回、 無料耐震診断等相談 110回</li> <li>・木造住宅除却助成 110件</li> <li>・耐震シェルター等設置支援助成 2件</li> <li>・非木造建築物耐震化助成 診断 13件、設計 11件、改修 5件</li> <li>・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 診断 1件、設計 2件、改修 2件</li> <li>・分譲マンション・特定緊急輸送道路沿道建築物 耐震改修アドバイザー派遣 26回</li> <li>・家具転倒防止器具取付支援 320件</li> </ul> <p>〔建築物耐震診断・補強工事〕</p>	437,877	防災街づくり担 当部

小計 2,584,922 千円

## (8) 都市づくり

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	みどりのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園用地取得               <ul style="list-style-type: none"> <li>北烏山七丁目緑地 11,893㎡</li> <li>成城みつ池緑地 994㎡</li> <li>喜多見農業公園 1,165㎡</li> </ul> </li> <li>※土地開発公社による公園用地の先行取得               <ul style="list-style-type: none"> <li>先行取得面積 10,534㎡</li> </ul> </li> <li>・公園新設、改修工事               <ul style="list-style-type: none"> <li>玉川野毛町公園</li> <li>R6.3月 一部開園</li> <li>仮称大蔵4-5緑地</li> <li>成城みつ池緑地</li> <li>喜多見農業公園 など</li> </ul> </li> <li>・緑道整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>蛇崩川緑道 など</li> </ul> </li> <li>・民有地におけるみどり33の取組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>屋上・壁面緑化助成 など</li> </ul> </li> <li>・保育園・幼稚園・小学校・中学校緑化</li> </ul> <p>〔公園用地買収、公園新設、大規模公園改修、緑道整備、公園・身近な広場改修、公園・身近な広場維持運営、緑と水のまちづくり、樹木・樹林地の保護、特別保護区保護管理、地域緑化促進、街路樹維持管理、区立保育園運営、小・中学校維持管理、世田谷区土地開発公社貸付金〕</p>	9,319,826	みどり33推進 担当部、保育 部、教育委員会 事務局、財務部
2	災害に強い都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地取得               <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路 3,195㎡</li> <li>補助第49号線</li> <li>補助第54号線</li> <li>補助第154号線</li> <li>補助第216号線</li> <li>補助第217号線</li> <li>区画街路第10号線</li> <li>区画街路第13号線</li> <li>区画街路第14号線 など</li> <li>主要生活道路 406㎡</li> <li>主要生活道路122号線</li> <li>主要生活道路130号線</li> <li>主要生活道路232号線 など</li> <li>地先道路 374㎡</li> <li>奥沢三丁目33番先（奥沢駅前）など</li> <li>※土地開発公社による道路用地の先行取得                   <ul style="list-style-type: none"> <li>先行取得面積 4,167㎡</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・道路築造(仮整備も含む)               <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路 18,960㎡</li> <li>区画街路第10号線（下北沢駅前広場）など</li> <li>主要生活道路 1,890㎡</li> <li>梅丘通り（交差点改良）など</li> <li>地先道路 1,790㎡</li> </ul> </li> </ul> <p>〔都市計画道路用地取得、都市計画道路（拠点整備・下北沢）、主要生活道路用地取得、主要な生活道路築造、地先道路用地取得、地先道路築造、世田谷区土地開発公社貸付金〕</p>	7,486,973	道路・交通計画 部、土木部、財 務部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
3	安全な道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面改良工事 5,385m</li> <li>歩道整備工事 260m</li> <li>無電柱化整備 世田谷区役所通り 区画街路第10号線（下北沢駅駅前広場） 鞍橋通り など</li> </ul> <p>〔路面改良、歩道整備、無電柱化整備〕</p>	2,184,464	土木部
4	【新】地域公共交通の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通計画策定のための「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会の設置、区民アンケートや公共交通の利用実態調査 など</li> <li>砧モデル地区デマンド型交通の実証運行 R5.5月運行開始</li> </ul> <p>〔交通バリアフリーの推進〕</p>	32,643	道路・交通計画部
5	三軒茶屋駅周辺地区街づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民、事業者、町会等の多様な主体によるまちづくり推進体制の構築に向けた支援 まちづくり会議の実施 2回 公共空間を活用した社会実験 など</li> <li>三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合に対する助成</li> </ul> <p>〔三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進、三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発〕</p>	14,758	世田谷総合支所、都市整備政策部
6	小田急線鉄道跡地利用（上部利用）の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道跡地に設置する公共利用施設（駅間通路）の実施設設計</li> <li>区民参加型の公共利用施設の活用に向けた検討シモキタリングまちづくり会議（旧北沢PR戦略会議）の実施 全体会議2回、報告会1回 など</li> </ul> <p>〔駅周辺街づくりの推進（鉄道跡地利用）、拠点まちづくりの促進、公園事務、道路維持管理（世田谷・北沢・烏山）〕</p>	35,146	北沢総合支所、みどり33推進担当部、土木部
7	京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>千歳烏山駅、下高井戸駅等の各駅周辺地区街づくりの推進</li> <li>京王線連続立体交差事業に伴う街づくり側道整備</li> <li>千歳烏山駅前広場南側地区市街地再開発準備組合に対する助成</li> </ul> <p>〔地区計画策定、鉄道沿線街づくりの推進、千歳烏山駅周辺地区市街地再開発〕</p>	377,270	北沢総合支所、烏山総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部、土木部

小計 19,451,080 千円

## (9) その他

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	次期基本計画策定	令和6年度を初年度とする次期基本計画の策定に向けたパブリックコメント・区民意見募集の実施、シンポジウム等の開催 R6.3月策定予定  〔計画行政の推進〕	36,998	政策経営部
2	DX推進方針に基づく主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】引越しワンストップサービス マイナポータルを活用した転出届及び転入手続きの簡素化等 R5.2月開始</li> <li>・【新】行政手続きのオンライン化 マイナポータルを活用した子育て関連（15種）、介護関連（11種）の手続き R5.4～8月にかけて順次開始予定</li> <li>・【新】虐待防止のためのSNS相談受付*</li> <li>・【拡】まちづくりセンター5か所（池尻、松原、用賀、船橋、上北沢）におけるオンライン相談等のモデル実施 福祉に関する相談に加え、その他の相談・手続きにも拡充</li> <li>・高齢者向けスマホ講座 まちづくりセンター 28か所 あんしんすこやかセンター 28か所*</li> <li>・【拡】LINEの活用 子育て情報や新型コロナウイルスワクチン接種情報等の配信 通報受付、アンケート実施、子育て支援情報など掲載情報コンテンツの拡充</li> <li>・次期情報化基盤の整備 DX推進を支える庁内情報化基盤の整備</li> <li>・自治体情報システムの標準化・共通化 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民記録システムなどの対象業務について、標準仕様に準拠したシステムへの移行準備 第1期移行対象業務 住民記録、税、介護、就学 R7.1月稼働予定</li> <li>・ICT基盤を活用した教育環境の整備 【新】統合型校務支援システムの本格運用開始 R5.4月運用開始 【拡】ICT支援員の拡充 など</li> </ul> <p>※は「虐待防止のためのSNS相談」に再掲 *は介護保険事業会計に計上（2,270千円）</p> <p>〔システム開発及び改善、庁内電算機システム運用、共通基盤システム運用、基幹業務システム運用、DX推進、子ども家庭支援センター運営事業、計画・相談事業運営、校務用電算機システム開発及び運用、ICTを活用した学びの推進、教育用電算機システム運用 ほか〕</p>	5,539,295	DX推進担当部、各部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
3	本庁舎等整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I 期工事 (R3.7月着工、R5.9月完成予定)</li> <li>・ II 期工事 (R5.10月着工予定)</li> <li>・ 第1・3庁舎の解体</li> <li>・ 防災情報システムの導入※</li> <li>・ 什器等の購入</li> <li>・ 移転計画に基づく工事期間中の移転</li> </ul> <p>※は「DX推進方針に基づく主な取組み」に再掲</p> <p>〔本庁舎等整備工事、庁舎維持管理、情報通信システムの整備 ほか〕</p>	12,821,676	庁舎整備担当部、各部
4	ふるさと納税対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【拡】 返礼品ラインナップの拡充及び特設サイトの開設 (R4.11月～)</li> <li>・ クラウドファンディングによる寄附募集 下北沢駅前広場プロジェクト、本庁舎等整備プロジェクト など</li> <li>・ 民間ポータルサイトを活用した寄附募集 一般寄附をはじめスポーツ推進基金、地域保健福祉等推進基金など全12種</li> </ul> <p>〔寄附文化の醸成〕</p>	188,186	政策経営部
5	公共施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等総合管理計画に基づく改築・改修 24,612,531千円 本庁舎等整備 玉川区民会館別館 (上用賀アートホール) 弦巻区民センター 学校改築・改修 など</li> <li>・ 都市基盤整備 19,461,766千円 道路整備 用地取得・築造、舗装更新等 公園・緑道等の整備 用地取得、新設・改修等</li> </ul> <p>※公共施設等整備にかかる経費を再掲</p> <p>〔区民施設改修 ほか〕</p>	44,074,297	各部

小計 62,660,452 千円

**重点項目予算額合計 119,717,511 千円**

※再掲項目分 40,020,512 千円を除く

#### 4 特別会計

※【新】は新規事業、【拡】は拡充事業を示す。

##### ① 国民健康保険事業会計

番号	項目	内容	予算額 (千円)	所管部
1	保険給付費	≪参考≫被保険者数 R4 175,010人→R5 171,017人 (前年度比: △3,993人 △2.3%)	50,578,205	保健福祉政策部
2	国民健康保険事業費納付金	東京都への納付金 医療給付費・後期高齢者支援金・介護納付金の区負担分	32,975,735	保健福祉政策部
3	保健事業費	・特定健康診査 受診見込み数 R5 46,350人	907,533	保健福祉政策部

計 84,461,473 千円

##### ② 後期高齢者医療会計

番号	項目	内容	予算額 (千円)	所管部
1	広域連合負担金	・医療給付費に係る区負担金 ・医療給付費に係る保険料分の負担金 ≪参考≫被保険者数 R4 101,249人→R5 103,486人 (前年度比: +2,237人 +2.2%)	23,172,510	保健福祉政策部
2	保健事業費	・【新】後期高齢者の特性を踏まえた保健事業 健診結果等を活用し、後期高齢者への重症化予防事業及び健康相談を実施 ①糖尿病性腎症重症化予防保健事業 ②通いの場への医療職派遣 ・長寿健康診査 受診見込み数 R5 48,515人	626,503	保健福祉政策部

計 23,799,013 千円

※【新】は新規事業、【拡】は拡充事業を示す。

③ 介護保険事業会計

番号	項目	内容	予算額 (千円)	所管部
1	保険給付費	居宅介護・施設介護サービス給付費 など ≪参考≫要介護・要支援認定者数 R4 42,026人→R5 43,262人 (前年度比：+1,236人 +2.9%)	68,726,667	高齢福祉部
2	地域支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の実施                地域の人材、資源との連携等による多様な                主体を活用したサービスの充実                介護予防・生活支援サービス事業                一般介護予防事業 など</li> <li>・地域ケア会議の実施</li> <li>・世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基                づく認知症施策の総合的な推進                認知症施策評価委員会の運営の拡充                セーフティネットの充実に向けた検討                など</li> <li>認知症在宅生活サポートセンターの運営                アクションチームの活動支援                アクション講座（世田谷版認知症サポ                ーター養成講座）                講演会等における本人発信・参画事業                など</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業の実施                在宅療養相談の充実                在宅医療の普及啓発                地区連携医事業によるあんしんすこやかセ                ンターへの支援 など</li> </ul>	2,390,807	高齢福祉部、 保健福祉政策 部

計 71,117,474 千円

④ 学校給食費会計

番号	項目	内容	予算額 (千円)	所管部
1	学校給食費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調理場方式 8校</li> <li>・自校、親子調理方式 82校</li> </ul> ≪参考≫配食人数 小学校 R4 38,852人→R5 38,553人 (前年度比：△299人 △0.8%) 中学校 R4 11,861人→R5 11,962人 (前年度比：+101人 +0.9%) 教職員等 R4 4,657人→R5 4,766人 (前年度比：+109人→R5 +2.3%)	3,377,330	教育委員会事 務局

計 3,377,330 千円

特別会計重点項目予算額合計 182,755,290 千円

一般、特別会計重点項目予算額合計 302,472,801 千円

※一般会計重点項目掲載の再掲項目を除く

## 5 国民健康保険事業会計

予算規模は、858億6,000万円で、前年度比4.2%、34億9,100万円の増となりました。

これは、被保険者数は減少したものの、1人あたりの保険給付費が増となったことなどによるものです。

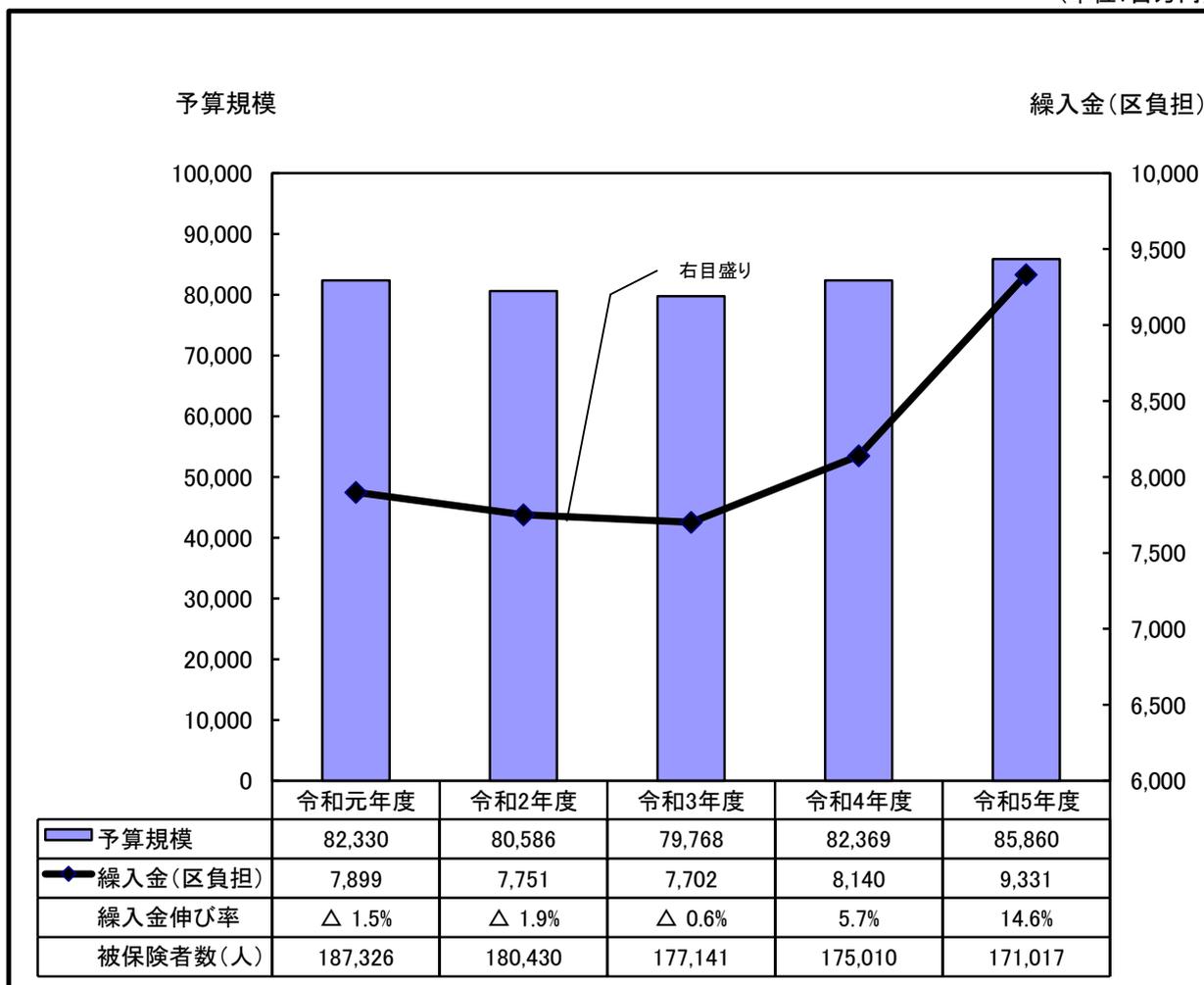
### 令和5年度 国民健康保険事業会計 歳入歳出予算

(単位:百万円)

歳入予算					歳出予算				
歳入区分	予算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	予算額	構成比	増減額	増減率
国民健康保険料	25,819	30.1%	722	2.9%	総務費(事務費等)	468	0.5%	56	13.6%
都支出金	50,653	59.0%	1,577	3.2%	保険給付費	50,578	58.9%	1,601	3.3%
繰入金(区負担)	9,331	10.9%	1,192	14.6%	保健事業費	908	1.1%	7	0.8%
その他	57	0.1%	0	0.2%	職員費	718	0.8%	△ 3	△ 0.4%
					国民健康保険事業費 納付金	32,976	38.4%	1,851	5.9%
					その他	212	0.2%	△ 22	△ 9.3%
歳入合計	85,860	100.0%	3,491	4.2%	歳出合計	85,860	100.0%	3,491	4.2%

《参考》最近5年間の当初予算規模および区の負担(一般会計繰入金)の推移

(単位:百万円)



## 6 後期高齢者医療会計

予算規模は、245億4,800万円で、前年度比5.0%、11億6,800万円の増となりました。

これは、被保険者数の増加により保険料等負担金が増となったことなどによるものです。

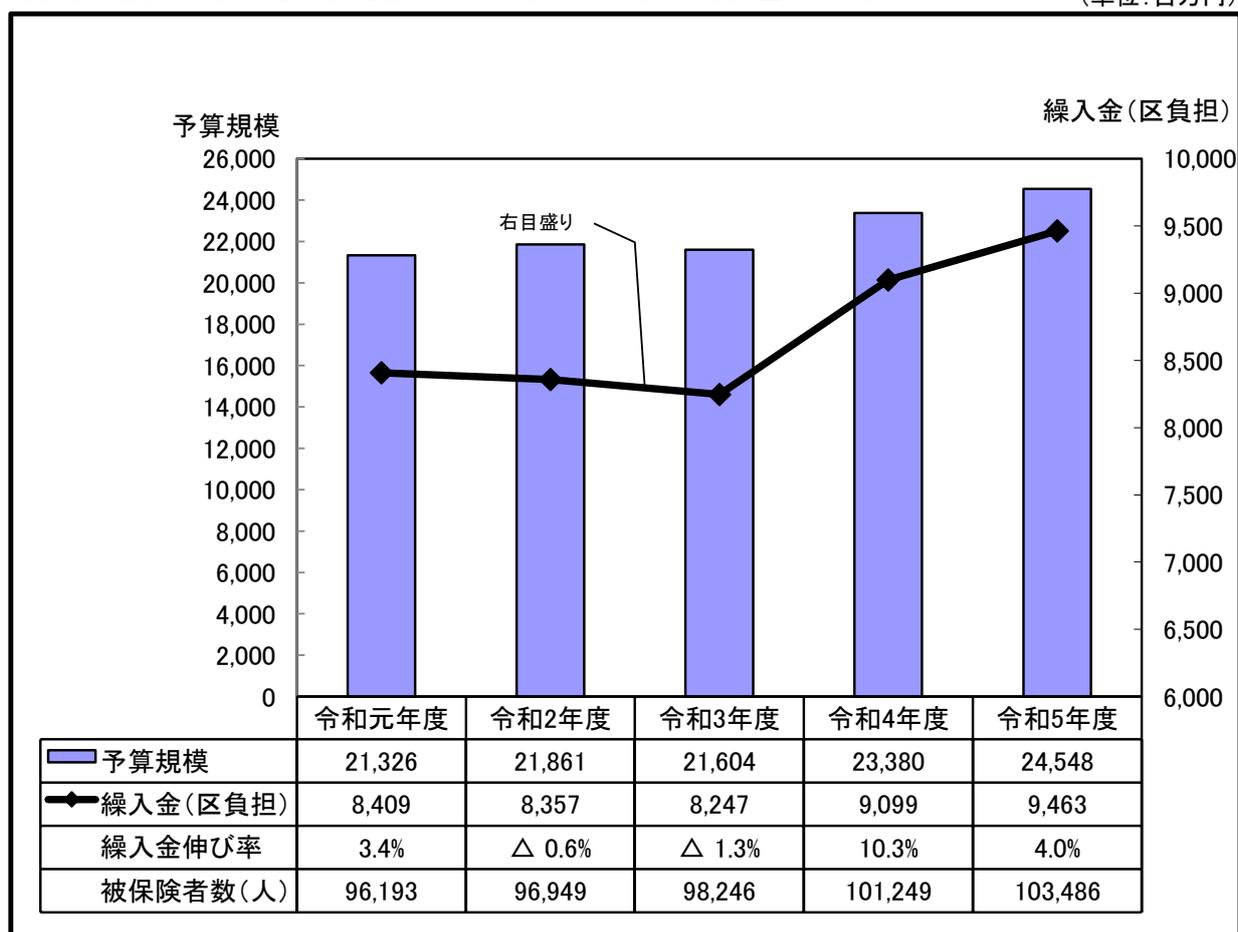
### 令和5年度 後期高齢者医療会計 歳入歳出予算

(単位:百万円)

歳入予算					歳出予算				
歳入区分	予算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	予算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	14,454	58.9%	768	5.6%	総務費	522	2.1%	△ 59	△ 10.2%
繰入金(区負担)	9,463	38.5%	363	4.0%	分担金及負担金	23,173	94.4%	1,166	5.3%
諸収入	632	2.6%	36	6.1%	保健事業費	627	2.6%	43	7.3%
その他	0	0.0%	0	0.0%	職員費	174	0.7%	16	10.1%
					その他	53	0.2%	3	6.0%
歳入合計	24,548	100.0%	1,168	5.0%	歳出合計	24,548	100.0%	1,168	5.0%

《参考》最近5年間の当初予算規模および区の負担(一般会計繰入金)の推移

(単位:百万円)



## 7 介護保険事業会計

予算規模は、728億5,200万円で、前年度比4.2%、29億2,600万円の増となりました。

これは、サービス受給者数の増加等に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス費などの増によるものです。

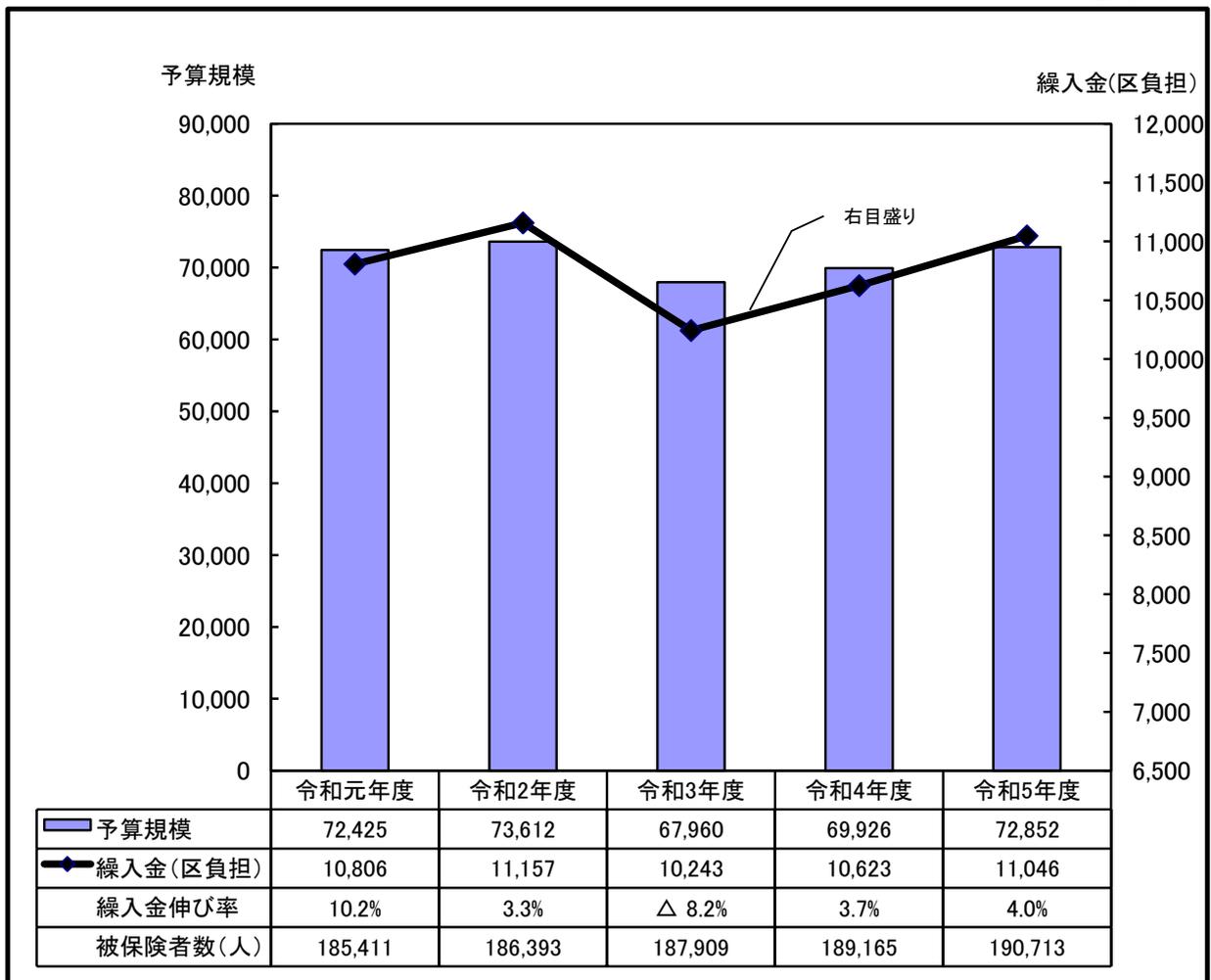
### 令和5年度 介護保険事業会計 歳入歳出予算

(単位:百万円)

歳入予算					歳出予算				
歳入区分	予算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	予算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	14,240	19.5%	113	0.8%	総務費(事務費等)	661	0.9%	17	2.7%
国庫支出金	15,846	21.8%	683	4.5%	保険給付費	68,727	94.3%	3,033	4.6%
支払基金交付金	19,095	26.2%	833	4.6%	地域支援事業費	2,391	3.3%	69	3.0%
都支出金	10,230	14.0%	442	4.5%	職員費	761	1.0%	10	1.4%
繰入金(区負担)	11,046	15.2%	423	4.0%	その他	313	0.4%	△ 203	△ 39.3%
繰入金(基金)	2,355	3.2%	431	22.4%					
その他	42	0.1%	0	0.8%					
歳入合計	72,852	100.0%	2,926	4.2%	歳出合計	72,852	100.0%	2,926	4.2%

《参考》最近5年間の当初予算規模および区の負担(一般会計繰入金)の推移

(単位:百万円)



## 8 学校給食費会計

予算規模は、33億7,700万円で、前年度比9.4%、2億9,000万円の増となりました。これは、食材料費高騰への対応の増などによるものです。  
 なお、令和5年度は緊急的な措置として、学校給食費無償化を実施するため、給食費の歳入が減り、繰入金が増となっています。

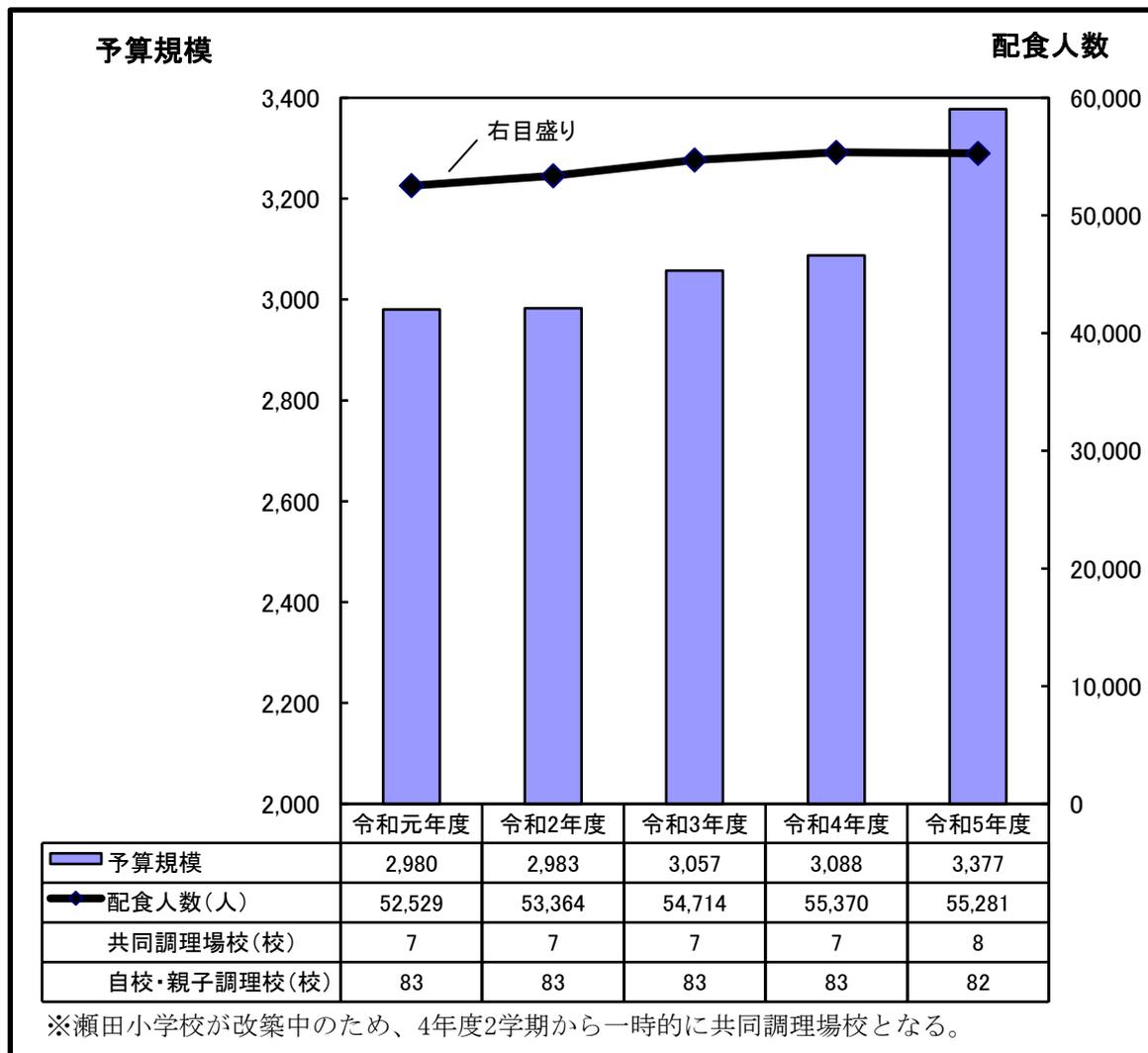
### 令和5年度 学校給食費会計 歳入歳出予算

(単位:百万円)

歳入 予算					歳出 予算				
歳入区分	予算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	予算額	構成比	増減額	増減率
給食費	382	11.3%	△ 2,669	△ 87.5%	賄費	3,346	99.1%	287	9.4%
繰入金	2,995	88.7%	2,959	—	消耗品費	30	0.9%	2	8.7%
その他	0	0.0%	0	0.0%	その他	2	0.0%	1	50.0%
歳入合計	3,377	100.0%	290	9.4%	歳出合計	3,377	100.0%	290	9.4%

### 《参考》最近5年間の当初予算規模および配食人数の推移

(単位:百万円)



## 9 世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画） 事業費一覧

4つの政策の柱に位置づける施策ごとの事業費を示しています。

<政策の柱>

- ①高齢者・障害者をはじめすべての区民の健康と生命を守る
- ②区民・事業者の活動を支え地域活性化を図る
- ③子ども若者の学びと育ちの支援
- ④コロナ後を見据えた持続可能な社会の実現

(単位：百万円)

政策の柱	No	施策名	令和4年度 予算	令和5年度 予算	計
政策の柱 ①	1	地域防災力の向上	17	31	48
	2	安全で災害に強いまちづくり	1,554	1,568	3,122
	3	ひきこもり支援の推進	138	155	293
	4	「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づく認知症施策の総合的な推進	103	104	207
	5	障害者の地域生活の支援	48	57	105
	6	区民の健康の保持増進と健康危機管理体制の強化	98	110	207
	7	住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住支援の推進	59	57	117
		小 計		2,016	2,083
政策の柱 ②	8	地域行政の推進	23	15	38
	9	高齢者の地域参加促進	139	154	293
	10	持続可能な地域経済の基礎づくり	319	316	635
	11	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	1,160	1,222	2,382
		小 計		1,641	1,707

(単位：百万円)

政策の柱	No	施策名	令和4年度 予算	令和5年度 予算	計
政策の柱 ③	12	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	207	271	478
	13	社会的養育の推進	83	130	213
	14	I C T基盤を活用した新たな教育の推進	799	1,242	2,041
	15	教育総合センターを拠点とした質の高い教育及び保育の推進	624	642	1,266
	小 計		1,713	2,285	3,998
政策の柱 ④	16	多様性の尊重	176	186	362
	17	気候変動の緩和と適応に対応する取組みの推進	156	226	383
	18	循環型社会形成に向けた3Rの取組みの推進	41	48	89
	19	参加と協働による魅力ある街づくり	386	496	882
	小 計		759	957	1,716
合 計 ※			5,844	6,710	12,554

※ 重複する予算事業があるため、施策ごとの事業費と合計額は一致しません。

## 10 行政経営改革効果額

※令和4年度実績は、令和4年12月末時点での令和4年度末見込み

基本方針	視点	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額（百万円）		
						令和4年度見込み	令和5年度計画	合計
区民に信頼される行政経営改革の推進	1 自治体改革の推進	1-1 自治権拡充、都区制度改革、地方分権改革				—	—	—
		1-2 自治体間連携等の推進（総合戦略）				—	—	—
	2 自治の推進と情報公開、区民参加の促進	2-1 地域行政の推進【再掲】				—	—	—
		2-2 公文書の適正な管理・活用の推進				—	—	—
		2-3 情報公開・個人情報保護制度の見直し				—	—	—
		2-4 情報公開の推進				—	—	—
		2-5 広報機能の充実				—	—	—
		2-6 広聴機能の充実				—	—	—
		2-7 寄附文化の醸成とふるさと納税対策の推進			○	152	215	367
	3 世田谷区役所、職員の率先行動、職場改革の推進	3-1 勤務時間の適正管理及びワーク・ライフ・バランスの推進、ワークスタイル改革				—	—	—
		3-2 DX推進を支える情報化基盤の強化				—	—	—
		3-3 ペーパーレス化の取組み及び本庁舎整備に向けた紙文書量の削減				—	—	—
		3-4 機能的な窓口の実現に向けた取組み				—	—	—
3-5 災害対策本部機能の充実					—	—	—	
3-6 区施設等のエネルギー使用量の削減		○			28	28	56	
4 執行体制の整備	4-1 執行体制の整備と人材育成				—	—	—	
持続可能な強固な財政の確立	5 施策事業の必要性、有効性、優先度の視点やプロセス評価による見直し	5-1 行政評価の活用による事業の検証（*）	○			8	28	36
		5-2 効果的な新公会計制度の運用				—	—	—
	6 民間活用や官民連携によるサービスの向上とコスト縮減	6-1 官民連携の取組み		○		24	11	35
		6-2 魅力ある図書館運営・サービスの推進		○		41	1	42
		6-3 職員の給与・福利厚生事務の手法の見直し		○		0	6	6

基本方針	視点	取組み項目	削減額	抑制額	歳入増	効果額見込み（百万円）		
						令和4年度見込み	令和5年度計画	合計
持続可能で強固な財政基盤の確立	7 施策事業の効率化と質の向上	7-1 事業手法の見直し等による効率化・質の向上	○			8	28	36
		7-2 時代にあった業務改善の取組み	○			8	4	12
		7-3 補助金の見直し	○			2	28	30
		7-4 庁有車の統廃合		○		14	60	75
		7-5 区立保育園の今後のあり方（「区立保育園の今後のあり方」による取組み）	○			—	62	62
		7-6 保育園入園申請手続きの効率化	○			0.2	0.3	1
	8 区民負担等の適切な見直し	8-1 区民利用施設等の使用料・利用料の見直し			○	—	—	—
資産等の有効活用による経営改善	9 公有財産等の有効活用	9-1 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却（*）			○	745	4	749
	10 税外収入確保策の推進、債権管理の適正化と収納率の向上	10-1 区の刊行物・デジタルサイネージ等を活用した広告事業の推進			○	21	21	41
		10-2 ネーミングライツによる税外収入の確保			○	4	4	8
		10-3 区有地を活用した税外収入の確保			○	58	59	117
		10-4 公園を活用した税外収入の確保			○	2	10	12
		10-5 安全かつ効率的な公金運用			○	252	233	486
		10-6 債権管理重点プランに基づく取組み			○	127	80	206
外郭団体改革基本方針に基づく取組み					—	—	—	
公共施設等総合管理計画に基づく取組み （*「9-1 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却」（再掲分）含む）		○			2	7	9	
			○	○	3,019	1,943	4,962	
合計 （*「5-1 行政評価の活用による事業の検証」、 「9-1 公共施設跡地の民間への条件付貸付、売却」（再掲分）除く）						3,765	2,799	6,563
<凡例> (数字)：効果額見込み額 ※：現時点では見込み額が積算できないが、財政効果が期待できるもの —：直接的な財政効果がないもの		内訳	削減額			49	157	205
			抑制額			2,354	2,017	4,371
			歳入増			1,361	625	1,986

## IV 中期財政見通し(令和5~9年度)

(単位:百万円)

区分	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			
	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	
歳入	特別区税	133,058	5,771	4.5%	132,885	△ 173	△0.1%	133,091	206	0.2%	133,224	133	0.1%	133,291	67	0.1%
	地方消費税交付金	22,994	3,701	19.2%	22,994	0	0.0%	22,994	0	0.0%	22,994	0	0.0%	22,994	0	0.0%
	特別区交付金	67,791	7,398	12.2%	67,791	0	0.0%	67,791	0	0.0%	67,791	0	0.0%	67,791	0	0.0%
	国庫・都支出金	88,513	2,502	2.9%	85,659	△ 2,854	△3.2%	87,330	1,671	2.0%	87,214	△ 116	△0.1%	88,441	1,227	1.4%
	繰入金	13,798	6,556	90.5%	6,474	△ 7,324	△53.1%	7,435	961	14.8%	4,050	△ 3,385	△45.5%	10,138	6,088	150.3%
	特別区債	5,783	2,513	76.9%	2,800	△ 2,983	△51.6%	3,300	500	17.9%	2,100	△ 1,200	△36.4%	6,100	4,000	190.5%
	その他	30,050	△ 87	△0.3%	29,881	△ 169	0.0%	29,881	0	0.0%	29,881	0	0.0%	29,881	0	0.0%
	<b>歳入合計(A)</b>	<b>361,987</b>	<b>28,353</b>	<b>8.5%</b>	<b>348,484</b>	<b>△ 13,503</b>	<b>△3.7%</b>	<b>351,822</b>	<b>3,338</b>	<b>1.0%</b>	<b>347,254</b>	<b>△ 4,568</b>	<b>△1.3%</b>	<b>358,636</b>	<b>11,382</b>	<b>3.3%</b>
	歳出	人件費	57,854	△ 449	△0.8%	60,173	2,319	4.0%	57,611	△ 2,562	△4.3%	59,891	2,280	4.0%	57,318	△ 2,573
行政運営費		256,120	16,988	7.1%	250,758	△ 5,362	△2.1%	251,429	671	0.3%	243,486	△ 7,943	△3.2%	248,145	4,659	1.9%
扶助費		101,398	808	0.8%	102,607	1,209	1.2%	103,706	1,099	1.1%	104,805	1,099	1.1%	105,905	1,100	1.0%
公債費		11,087	△ 386	△3.4%	9,822	△ 1,265	△11.4%	8,101	△ 1,721	△17.5%	3,258	△ 4,843	△59.8%	4,449	1,191	36.6%
他会計繰出金		32,835	4,937	17.7%	31,567	△ 1,268	△3.9%	32,217	650	2.1%	32,867	650	2.0%	33,517	650	2.0%
その他行政運営費		110,800	11,630	11.7%	106,762	△ 4,038	△3.6%	107,405	643	0.6%	102,556	△ 4,849	△4.5%	104,274	1,718	1.7%
投資的経費		48,013	11,815	32.6%	37,553	△ 10,460	△21.8%	42,782	5,229	13.9%	43,877	1,095	2.6%	53,173	9,296	21.2%
<b>歳出合計(B)</b>		<b>361,987</b>	<b>28,353</b>	<b>8.5%</b>	<b>348,484</b>	<b>△ 13,503</b>	<b>△3.7%</b>	<b>351,822</b>	<b>3,338</b>	<b>1.0%</b>	<b>347,254</b>	<b>△ 4,568</b>	<b>△1.3%</b>	<b>358,636</b>	<b>11,382</b>	<b>3.3%</b>
<b>財政収支(A-B)</b>	0			0			0			0			0			

- この財政見通しは、経済状況などの変化に対応し、再調整を行いません。
- 「その他の行政運営費」は、扶助費、公債費、他会計繰出金以外のすべての経費を含みます。
- 歳入見込みと歳出見込みの差額を「財政収支」としています。

## (1) 考え方

昨年9月に公表した今後5か年の中期財政見通しについて、令和5年度当初予算案を踏まえ、今後の区の財政見通しの修正を行いました。

この中期財政見通しを基本に複数年を見据えた計画的な財政運営に努めるとともに、今後の地域経済の動向など区財政への影響を見極めながら、引き続き持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

## (2) 歳入

### ○特別区税

令和6年度以降については、将来人口推計における生産年齢人口の推移等を踏まえ、一定の増減を見込んでいます。

なお、国は、令和5年度の経済見通し（令和4年12月22日閣議了解）の中で、実質GDP成長率を1.5%程度と見込んでいますが、今回の中期財政見通しにおいては考慮しておりません。

### ○基金繰入・特別区債

世田谷区公共施設等総合管理計画（令和3年9月改定版）との整合を図りながら、本庁舎等整備や区立小中学校をはじめとする公共施設の改築・改修、道路・公園等の都市基盤整備などについて計画的な活用を見込んでいます。

なお、特別区債について、満期一括償還にかかる借換債の発行は見込んでいません。

## (3) 歳出

### ○新型コロナウイルス感染症、エネルギー価格・物価高騰等対応経費

令和6年度以降の新型コロナやエネルギー価格・物価高騰等の対応にかかる経費については、感染状況や物価高、賃金上昇等の影響が不透明であることから、現段階においては見込んでいません。

### ○人件費

令和5年度以降、定年退職年齢の段階的な引き上げによる退職手当の増減を見込んでいます。

<定年退職年齢の段階的な引き上げ>

令和5年度	60歳→61歳
令和7年度	61歳→62歳
令和9年度	62歳→63歳
令和11年度	63歳→64歳
令和13年度	64歳→65歳

### ○社会保障関連経費（扶助費・繰出金）

障害者自立支援給付等の社会保障関連経費について一定の増を見込むとともに、特別会計への繰出金について、高齢者人口の増加等を踏まえた増を見込んでいます。

### ○公共施設整備経費等

本庁舎等整備や区立小中学校をはじめとする公共施設の改築・改修、道路・公園等の都市基盤整備について、世田谷区公共施設等総合管理計画（令和3年9月改定版）との整合を図りながら、現時点における当面の経費を見込んでいます。

## V 今後の課題（目標）

国の経済見通しは、「物価高を克服しつつ、民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することで、実質GDP成長率は1.5%程度、民間需要がけん引する成長が見込まれる。」としていますが、ふるさと納税の影響や世界的な景気後退への懸念など、区財政は引き続き予断を許さない状況が続いています。

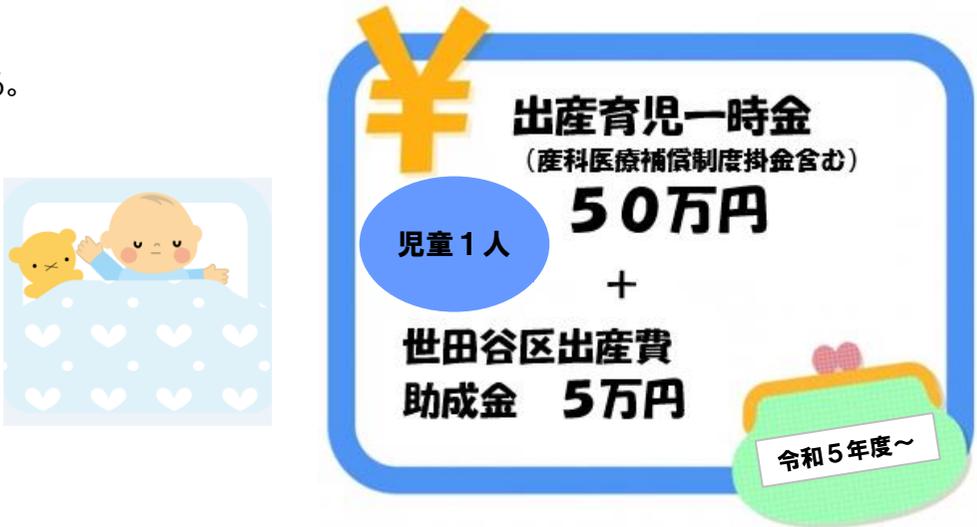
こうした中、区は、今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）に基づく子ども・子育て関連施策の拡充や、障害者自立支援給付などの社会保障関連経費、公共施設の改築・改修など、増加する行政需要に確実に対応していく必要があることから、引き続き行政経営改革の取組みを一層進め、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが必要です。

- (1) 国や都の補助事業等について、常に最新の情報を遺漏なく収集し、積極的かつ主体的に活用するとともに、必要に応じ国や都に意見を具申するなど、財源の確保に取り組みます。
- (2) 特別区民税、国民健康保険料、保育園保育料などについて、債権管理の適正化と収納率の向上に努めるとともに、区有財産の有効活用等により、自主財源の確保に努めます。
- (3) 区民負担等については、施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、適切な見直しを図ります。
- (4) 特別区債は、適切な範囲で活用を図ります。
- (5) 基金（特定目的積立基金）からの繰入金は、各種事業の年次計画等を踏まえ、計画的な活用を図ります。また、年度間の財政調整のための財政調整基金については、財政収支の状況によりやむを得ない場合、臨時的・緊急的な措置として、必要最小限度の繰入れを行います。
- (6) DX推進方針のもと、急速に進化するICT技術や区民生活の変化を踏まえ、事業手法の転換や区民の利便性の向上を図ります。
- (7) 定員適正化の取組みによる職員定数の効率的な配分を行うとともに、重点政策等に適確に対応できる機動的・効率的な人員体制の構築を進めます。
- (8) 「世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）」に掲げる政策を効率的・効果的に進め、財政計画（財政見通し）との調整を図りながら、基本構想・基本計画の実現に向けた取組みを進めていきます。
- (9) 公共施設の整備は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、財政状況を見据えて年次計画の見直し等を行いながら、順次効率的な整備を進めます。
- (10) 外郭団体改革基本方針に基づき、各団体の自主・自立に向けた取組みを進めます。
- (11) ふるさと納税制度など、不合理な措置の是正に23区一体で取り組みます。
- (12) 都区制度について、分権時代にふさわしい制度の構築に向けて、引き続き取組みを進めます。

## 【 主要事業説明資料 】

テーマ（分野）	健康・福祉		予算額	18,952千円		
事業名	医療的ケア児者支援					
事業目的	人工呼吸器等を使用する医療的ケア児者の緊急時の安全安心の確保のため、ポータブル電源等の配付に取り組むとともに、ふるさと納税を活用し医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業を実施することで、医療的ケア児者及びその家族が安心して地域で生活できるよう支援を行っていく。					
事業概要	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="150 679 1077 1382"> <p><b>人工呼吸器等を使用する医療的ケア児者へのポータブル電源等の配付拡充</b></p> <p>◆事業概要 人工呼吸器等を使用している18歳未満の医療的ケア児に加え、18歳以上の医療的ケア者の方へもポータブル電源等の配付を拡充する。</p> <p>◆スケジュール</p> <p>○申請時期 令和5年5月</p> <p>○配付（給付）時期 令和5年8月以降</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  ポータブル電源         </div> <div style="text-align: center;">  小型ソーラーパネル         </div> <div style="text-align: center;">  インバーター装置         </div> </div> </td> <td data-bbox="1077 679 2179 1382"> <p><b>ふるさと納税を活用した医療的ケア児を育てる世帯への支援</b></p> <p>◆事業概要 「医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう」等、ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業を実施する。</p> <p>◆スケジュール</p> <p>○実施事業者募集 令和5年5月</p> <p>○事業実施時期 令和5年6月から 令和6年2月まで</p> <div style="text-align: right;">  </div> </td> </tr> </table>				<p><b>人工呼吸器等を使用する医療的ケア児者へのポータブル電源等の配付拡充</b></p> <p>◆事業概要 人工呼吸器等を使用している18歳未満の医療的ケア児に加え、18歳以上の医療的ケア者の方へもポータブル電源等の配付を拡充する。</p> <p>◆スケジュール</p> <p>○申請時期 令和5年5月</p> <p>○配付（給付）時期 令和5年8月以降</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  ポータブル電源         </div> <div style="text-align: center;">  小型ソーラーパネル         </div> <div style="text-align: center;">  インバーター装置         </div> </div>	<p><b>ふるさと納税を活用した医療的ケア児を育てる世帯への支援</b></p> <p>◆事業概要 「医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう」等、ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業を実施する。</p> <p>◆スケジュール</p> <p>○実施事業者募集 令和5年5月</p> <p>○事業実施時期 令和5年6月から 令和6年2月まで</p> <div style="text-align: right;">  </div>
<p><b>人工呼吸器等を使用する医療的ケア児者へのポータブル電源等の配付拡充</b></p> <p>◆事業概要 人工呼吸器等を使用している18歳未満の医療的ケア児に加え、18歳以上の医療的ケア者の方へもポータブル電源等の配付を拡充する。</p> <p>◆スケジュール</p> <p>○申請時期 令和5年5月</p> <p>○配付（給付）時期 令和5年8月以降</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  ポータブル電源         </div> <div style="text-align: center;">  小型ソーラーパネル         </div> <div style="text-align: center;">  インバーター装置         </div> </div>	<p><b>ふるさと納税を活用した医療的ケア児を育てる世帯への支援</b></p> <p>◆事業概要 「医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう」等、ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業を実施する。</p> <p>◆スケジュール</p> <p>○実施事業者募集 令和5年5月</p> <p>○事業実施時期 令和5年6月から 令和6年2月まで</p> <div style="text-align: right;">  </div>					
問い合わせ先	障害福祉部障害保健福祉課		電話：03-5432-2242			



テーマ（分野）	子ども若者		予算額	340,500千円
事業名	出産費助成			
事業目的	<p>子どもを出産する費用の一部について助成金を交付することにより、子育てをする家庭の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備する。</p>			
事業概要	<p>■事業の概要          出産費用について、児童1人につき一律5万円を、児童の保護者に支給する。          ・所得制限なし          ・児童が誕生日から世田谷区民であることが要件</p> <p>■スケジュール（募集期間等）          令和5年3月 広報開始（HP、LINE）          令和5年4月 事業開始          出生届提出者に児童手当手続き関係書類一式と同様に申請書を配付する。          令和5年8月 電子申請受付開始予定</p>			
問い合わせ先	子ども・若者部子ども家庭課		電話：03-5432-2309	

テーマ（分野）	子ども若者	予算額	153,878千円
事業名	民間学童クラブの整備支援		

事業目的	<p>新BOP学童クラブは、登録児童数の増加による大規模化や、活動場所の狭隘化が進んでいる。 新たに、民設民営の学童クラブを誘導することにより、新BOP学童クラブの規模の適正化を図るとともに、子どもや保護者の選択肢を広げる。 それにより、子どもの放課後の遊びと生活の環境を向上させながら、それぞれの家庭のライフスタイルに合った放課後の過ごし方を確保する。</p>
------	---

<p><b>事業概要</b></p> <p>■事業の概要 公募により民間事業者を選定し、区は事業者に対して、開設準備経費および運営経費を補助する。 開所時間は、日曜・祝祭日・年末年始を除く毎日開所とし、利用料は、現行の新BOP学童クラブと同様とする。</p> <p>■スケジュール 令和5年 2月～ 事業者公募開始 令和6年 1月以降 民間学童クラブの開設（プレオープン含む）</p> <p>【参考】新規整備施設の累計数（予定）</p> <table border="1"> <tr> <td>令和5年度 (プレオープン)</td> <td>令和6年度</td> <td>～</td> <td>令和10年度</td> </tr> <tr> <td>3か所</td> <td>6か所</td> <td></td> <td>15か所</td> </tr> </table>	令和5年度 (プレオープン)	令和6年度	～	令和10年度	3か所	6か所		15か所	
令和5年度 (プレオープン)	令和6年度	～	令和10年度						
3か所	6か所		15か所						

問い合わせ先	子ども・若者部児童課	電話：03-5432-2493
--------	------------	-----------------

テーマ（分野）	教育		予算額	3,010,699千円
事業名	学校給食費等保護者負担の軽減			
事業目的	<p>エネルギー価格・物価高騰が区民生活に多大な影響を及ぼしており、学齢期の子どもがいる保護者の負担軽減の更なる充実を図るため、緊急的な措置として、学校給食費無償化等を実施するとともに、経常的な措置として、給食室改修工事に伴う給食停止期間中の弁当持参等にかかる負担への支援を実施する。</p>			
事業概要	<p><b>【臨時的事業】</b></p> <p>■ <b>区立小・中学校における学校給食費無償化 2,659,279千円</b>（就学援助等の既公費負担分約700,000千円を含む）</p> <p>①概要 要 令和5年度に区立小・中学校で実施する学校給食に係る児童・生徒の学校給食費相当分を区が全額公費負担することで無償化を実施する。</p> <p>②実施期間 令和5年4月～令和6年3月 ※令和6年度以降の継続については、エネルギー価格・物価高騰の状況や社会情勢等を踏まえつつ、改めて検討を行い決定する。</p> <p>■ <b>令和5年度の区立小・中学校給食用食材費高騰への対応 271,532千円</b></p> <p>①概要 要 令和4年度に引き続き、学校給食費単価の10%相当分を食材費に上乗せし、無償化の対象とする。</p> <p>②実施期間 令和5年4月～令和6年3月</p> <p><b>【経常的事業】</b></p> <p>■ <b>給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者負担軽減 79,888千円</b></p> <p>①概要 要 令和5年度以降の給食室改修工事に伴う給食停止期間中について、弁当持参等にかかる負担への支援を実施する。また、希望する家庭が民間事業者の弁当を注文できるよう対応する。（令和5年度対象：小学校2校）</p> <p>②支援内容 給食停止期間中に1日あたり360円（給食1食あたりにかかる経費相当分）※を支給する。 ※令和5年度については、臨時的事業として学校給食費無償化を実施することから、食材費単価相当分270円を上乗せし、1日あたり630円を支給する。</p>			
問い合わせ先	教育総務部学校健康推進課		電話：03-5432-2697	



テーマ（分野）	教育		
事業名	不登校児童・生徒への支援	予算額	129,804千円

事業目的	<p>区における不登校児童・生徒の数は、令和2年度で968名、令和3年度においては1,228名と増加傾向にあり、支援の更なる拡充が求められている。令和4年4月に開設した「不登校特例校分教室ねいろ」は現在30名の生徒が入室しているが、今後も入室者の増加が見込まれるため、教育会館内の施設改修工事により教室の増設や必要な備品の設置等、受け入れ体制の整備を行う。また、令和3年度及び令和4年度に民間事業者との協力協定により実施したオンラインを介した居場所提供や学習支援等について、この間の成果等を踏まえ、令和5年度は利用定員や支援内容、実施日数を拡充し、委託事業として実施する。</p>
------	--

事業概要	<p>■ <b>ほっとスクール</b></p> <p>直営のほっとスクール城山、ほっとスクール尾山台に加え、3か所目として公設民営によるほっとスクール希望丘を平成31年に開設した。また、申し込み希望者の増加に対応するため、令和3年12月に教育総合センターに移転したほっとスクール城山の定員数を令和4年4月より25名から35名に拡充し、不登校児童・生徒の社会性や協調性を育み自立心を養い、自分らしい進路の実現の支援を行っている。</p>	<p>■ <b>【拡充】不登校特例校分教室ねいろ</b></p> <p>令和4年4月に世田谷中学校の分教室として不登校特例校分教室「ねいろ」を開設。学びや学校生活への意欲が高まってきた子どもたちのための、正規の教職員がいる学校。基礎的な学習を行うほか、一人一人のチャレンジ意欲や個性を伸ばす教育活動を行っている。</p> <p>入室生徒数の増加に対応するため、教室の増設や備品の購入等、教育環境の整備を行う。</p> 	<p>■ <b>【新規】（仮称）オンラインほっとルーム</b></p> <p>令和5年度より在籍校やほっとスクール、不登校特例校等どこにも支援につながっていない不登校の児童・生徒を対象に、タブレット型情報端末を活用した、週3日程度の学習支援や居場所支援のほか、児童・生徒間の交流等を行う「（仮称）オンラインほっとルーム」の設置、個別相談支援、保護者支援等を委託事業として実施する。</p>
------	---	--	--

問い合わせ先	教育政策部 教育相談・支援課	電話：03-6453-1511
--------	----------------	-----------------



テーマ（分野）	安全・安心	予算額	230,913千円
事業名	地域防災力の向上		

### 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする社会情勢の大きな変化や、首都直下地震の新たな被害想定を踏まえ、区は、大規模地震への備えをより確実なものとすることを目指し、指定避難所運営の見直し等に向けた検討を進める。あわせて、避難所での密集を回避し、適切な運営を図るためにも、震災時には、自宅が安全な場合は在宅避難をするよう区民の理解と家庭の備えを促すとともに、在宅避難者への支援体制の整備に取り組む。

### 事業概要

#### ■ 地区別防災カルテの作成 8,921千円

都が公表した新たな被害想定を踏まえ、地区ごとの被害の詳細な分析・検証を行い、地区別のカルテを作成する。また、あわせて地区の住民への意識調査などを行うことで地域防災計画への反映や災害関連施策に資するものとする。

#### ■ 避難所運営の見直し 71,874千円

避難所運営マニュアルの見直しと並行して、避難所初動対応用品、テント及びダンボールベッドの配備や、避難所運営に関するアドバイザーの派遣等、避難所運営の見直しを行い、大規模災害への備えをより確実なものとするを目指す。

#### ■ 在宅避難者に対する震災時の電力提供体制の整備 121,395千円

停電が発生した場合のスマートフォンや在宅で使用している医療機器等の電源確保のため、一部地区会館、区民集会所において、在宅避難者のための充電スポットを整備する。あわせて、指定避難所においても、避難者の充電体制の強化のため、発電機及び蓄電池の備蓄を拡充する。  
 ※都の「首都直下地震等による東京の被害想定」に基づき、停電の影響を受けると想定される区民等17万人が、1日2時間、3日間充電するために必要な数量を配備する。 など



### 問い合わせ先

危機管理部災害対策課 電話：03-5432-2262

テーマ(分野)	都市づくり		
事業名	玉川野毛町公園拡張事業	予算額	345,442千円

**事業目的**

世田谷区みどりの基本計画において、「みどりの量の確保」「みどりの質の向上」「協働の推進」の3つの視点から各種事業に取り組み、みどり率33%の達成をめざしている。区民や事業者など多様な主体と連携した公園づくり「玉川野毛町パークらぼ」で検討を重ね、100年後も地域に愛される質の高い公園として育てていく。



**事業概要**

玉川野毛町公園の拡張予定地は、オープンスペースと大きな樹々が残っており、既設の公園内には野毛大塚古墳、周辺に等々力溪谷、国分寺崖線に沿ってみどりのネットワークが形成されている。区民参加による活動の試行やデザインの検証を繰り返し行うことで、みどりの将来像や実際の公園利用を見据えた質の高い公園整備の検討を進めてきた。区民参加で作り上げた設計をもとに令和5年度から本整備に着手し、令和6年度に全体開園をめざす。



**玉川野毛町パークらぼ 検討のサイクル**

- デザインDAY 「形を考える」
- オープンパーク 「区民と検証する」
- アクティブDAY 「やってみる」

**将来像をイメージしたバックキャストによる設計**

- 令和3年～4年 区民発意の活動 試行と検証 (活動から設計を考える)
- 開園(令和7年) 公園が暮らしの舞台となる 活動が本格スタート (活動の舞台に適した公園)
- 100年後(2122年) 目標が実現した 地域に愛される公園

**スケジュール**

- 令和4年度 活動の試行と検証 設計/準備工事
- 令和5年度 活動組織の立ち上げ 第1期工事/一部開園
- 令和6年度 活動組織のプレ運営 第2期工事/開園

**問い合わせ先** みどり33推進担当部公園緑地課 電話：03-6432-7910

テーマ（分野）	地域行政・DXの推進	予算額	42,284千円
事業名	地域行政推進計画・DX推進方針に基づく取組み		

事業目的	令和4年10月に施行した世田谷区地域行政推進条例の基本方針の一つとして、DXの推進による区民の利便性の向上や区政への区民参加の促進を図るとともにデジタル化への対応が困難な区民等への支援を行うことが位置づけられている。条例を受けて策定した世田谷区地域行政推進計画に基づく取組みをDX推進方針を踏まえながら実施し、条例の目指す安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現していく。
------	---

事業概要	<p><b>【1 オンライン相談等のモデル実施の拡充】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合支所や本庁に行かなければできなかった相談や手続きを、オンライン会議システム等のICT技術を活用して、まちづくりセンターにおいて行う取組みのモデル実施を行っている。モデルまちづくりセンター5か所のつなぎ先を総合支所保健福祉センター4課から総合支所の他の所管課や本庁の所管課に拡大して、令和6年度からの全まちづくりセンターでの実施に向けて検証を行っている。</li> </ul> <p><b>【2 マイナンバーカードの更新手続き窓口の拡充】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口混雑の解消に向けて、上馬、梅丘、奥沢、祖師谷及び上祖師谷の5地区を先行実施まちづくりセンターに選定し、電子証明書の発行・更新、暗証番号初期化・再設定、マイナンバーカード交付申請書の交付を行う。</li> </ul> <p><b>【3 高齢者のデジタルデバインド対策】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンターにおいて、ICTに不慣れな高齢者を対象にスマートフォン講座を各地区または地域の実情に応じた手法で開催する。</li> <li>四者連携での地区のニーズ等を踏まえ、あんしんすこやかセンターにおいて、高齢者の介護予防講座や交流（孤立防止）の場としてオンライン利活用につなげるため、スマートフォン講座を地区ごとに実施する。</li> </ol>	
------	--	--

問い合わせ先	<p>1について : 地域行政部地域行政課 電話 : 03-5432-2037</p> <p>2について : 地域行政部番号制度・マイナンバー交付推進担当課 電話 : 03-6413-0952</p> <p>3 ①について : 各総合支所地域振興課 電話 { 世田谷 : 03-5432-2818、北沢 : 03-5478-8038 玉川 : 03-3702-1134、砧 : 03-3482-1324、烏山 : 03-3326-1207 }</p> <p>3 ②について : 高齢福祉部介護予防・地域支援課 電話 : 03-5432-2953</p>
--------	--

⊗ 世田谷区令和5年度当初予算（案） 主要事業

NO. 11

テーマ（分野）	その他		
事業名	新区民会館オープン、区民利用・交流拠点施設開館準備事業	予算額	46,827千円
事業目的	<p>本庁舎等整備における区民利用・交流拠点施設の開館に向けた各種事業をとおし、改修後の世田谷区民会館及び新設する区民交流スペース等の存在や施設の機能等を広く区内外に周知する。</p>		
事業概要	<p>○ <b>【新区民会館】オープニングイベントの実施</b> <b>41,869千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 概要           <p>世田谷区民会館の開館を記念するとともに、歌舞伎舞踊や東京フィルハーモニー交響楽団等による優れた音楽等の公演と、区民参加の公演を組み合わせた文化事業を展開し、誰もが気軽に文化・芸術に触れることができる機会の創出と、文化・芸術の新たな拠点となる世田谷区民会館の多様な魅力を広く発信する。</p> </li> <li>■ スケジュール（予定）           <p>令和6年1～3月</p> </li> </ul> <p>○ <b>【区民利用・交流拠点施設】区民向けシンポジウム等の開催</b> <b>4,958千円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 概要           <p>世田谷区民会館や区民交流スペースを中心とした区民利用・交流拠点施設の利用や運営について、これまでの検討経過を紹介し、区民に広く周知するとともに、区民交流スペースの開設に向けた検討を引き続き行う。</p> </li> <li>■ スケジュール（予定）           <p>令和5年7月</p> </li> </ul>		
問い合わせ先	<p>生活文化政策部市民活動推進課、文化・国際課 電話：03-6304-3768、03-6304-3427</p>		



世田谷区民会館ホール



世田谷区民会館エントランスホール



シンポジウムイメージ

## 【 参 考 资 料 】

# 1 令和5年度予算編成のプロセス

## (1) 令和5年度予算編成の経過

令和4年8月

- 「令和5年度予算編成にあたっての基本方針」
  - ・予算規模を前年度比+107億円 (+3.2%) のフレームとする
  - ・特別区税は、令和4年度当初賦課の状況等を踏まえ、前年度比+29億円 (+2.3%) 増を見込む
  - ・財政調整基金からの繰入れを行わない前提でのフレームとする

<予算フレーム>  
歳入・歳出 3,443億円  
(前年度比 +107億円)

令和4年10月上旬

- 各部予算見積り集計  
新型コロナウイルス感染症対策経費、エネルギー価格・物価高騰等対応経費、公共施設整備経費の増などにより予算フレームを大幅に上回る

<各部見積り>  
歳入 3,482億円  
歳出 3,656億円  
歳出超過額 174億円  
フレーム比 +213億円

令和4年10月下旬～

- 事業費の調整  
事業費の精査や施策の優先順位付け、工事の緊急性等を踏まえた令和4年度補正予算への前倒し計上などによる歳出の抑制 (歳出△82億円)
- 歳入の調整  
令和4年度の税収見通しや人口動向等を踏まえ、特別区税の歳入見通しを調整 (歳入+29億円)

令和4年12月

- 「令和5年度当初予算編成状況」(令和4年12月23日)  
歳出超過額が174億円から74億円に縮減

<編成状況>  
歳入 3,500億円  
歳出 3,574億円  
歳出超過額 74億円  
フレーム比 +131億円

令和5年1月

- 「令和5年度当初予算(案)」(令和5年1月19日)
  - ・都区財政調整協議の状況を踏まえ特別区交付金の調整 (歳入+76億円)
  - ・特別区債及び基金繰入金の調整 (歳入△27億円)
  - ・学校給食費の無償化に伴う対応
  - ・子ども・子育て関連施策の充実 など

<令和5年度当初予算(案)>  
歳入・歳出 3,620億円  
(対前年度比 284億円、8.5%)

### 健全な財政基盤の維持

- ・特別区債発行額を予算フレームより14億円抑制
- ・基金繰入額(特定目的積立基金)を予算フレームより13億円抑制

### <令和5年度末見込み>

基金残高 予算フレーム時(令和4年10月) 1,076億円⇒令和5年度当初予算(案) 1,338億円(+262億円)  
特別区債残高 // 531億円⇒令和5年度当初予算(案) 514億円(△17億円)

## (2) 予算編成における歳出の縮減及び歳入の調整等

- 感染拡大防止対策関連経費の計上期間等の調整（△16億円）
  - ・上半期分の経費を計上（一部の経費を除く）することとし、その後は感染状況等を踏まえ、令和5年度補正予算により対応する
- 電算関連経費の精査（△6億円）
  - ・システム改修内容等の精査
  - ・システム改修実施時期の調整（令和4年度補正予算に前倒し含む） 等
- 施設整備、営繕経費の精査（△29億円）
  - ・整備・改修内容や改修時期等の調整
  - ・工事の緊急性等を踏まえた令和4年度補正予算に前倒し 等
- その他事業費の調整（△18億円）
  - ・新規・拡充事業の精査
  - ・実績を踏まえた事業費の精査 等
- 社会状況の変化等を踏まえた事業費の増（+70億円）
  - ・学校給食費の無償化に伴う対応
  - ・子ども・子育て関連施策の充実
  - ・労働報酬下限額の改定に伴う委託料等の増
  - ・特別会計繰出金の増 等
- 歳入の調整（歳入+103億円）
  - ・人口動向等を踏まえた特別区民税の増
  - ・都区財政調整協議の状況を踏まえた特別区交付金の増
  - ・各種交付金の精査に伴う増
  - ・特別区債発行額の抑制
  - ・基金繰入額の抑制

- 「令和4年度第7次補正予算（案）」（令和5年1月19日）
  - 特別区税、特別区交付金の増収分等を活用し基金へ積立て（基金積立額+239億円）
  - 〈主な内訳〉 ※金額は、利子や寄附金等の積立を除く
  - ・義務教育施設整備基金 130億円
  - ・庁舎等建設等基金 20億円
  - ・都市整備基金 20億円
  - ・みどりのトラスト基金 20億円
  - ・スポーツ推進基金 20億円 など

## 2 国の税制改正による区への影響について

### I ふるさと納税制度

#### 1 制度の概要

区市町村等に対する寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度です。また、平成27年度税制改正により、寄附者が確定申告を行わなくても控除を受けることができるワンストップ特例制度が導入されるとともに、控除限度額が個人住民税所得割の10%から20%に拡大されています。

#### 2 区への影響

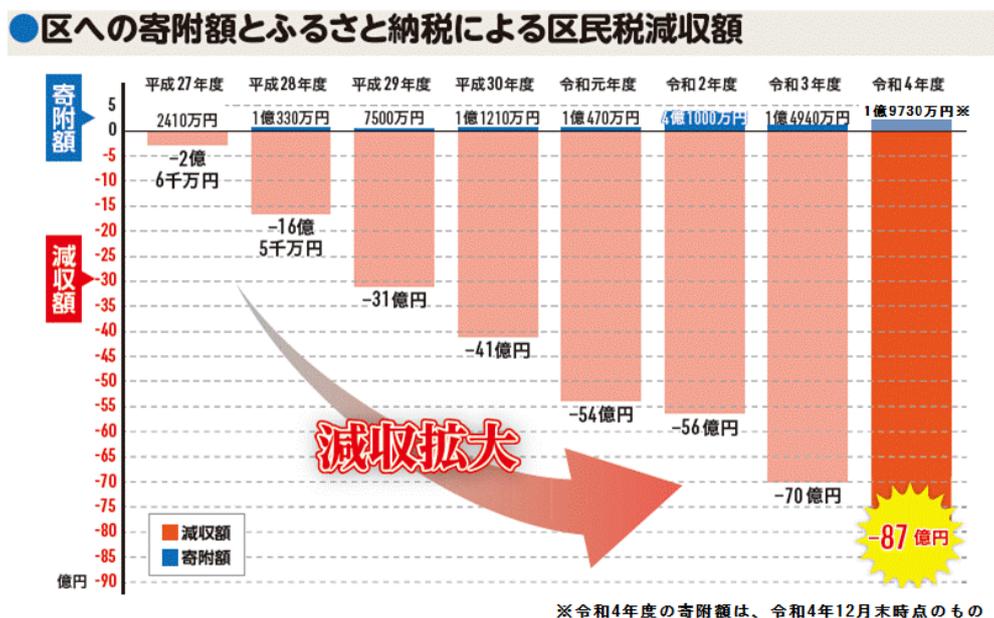
ふるさと納税の影響による世田谷区の減収額は、この7年間で約3.4倍に拡大しており、令和4年度では87億円を超える額の減収額が見込まれています。87億円という金額は学校2校分の改築経費に相当し、区の財政を脅かす大きな負担となっています。寄附によって減収となった自治体は地方交付税で補てんされますが、地方交付税不交付である特別区は減収分が補填されず、直接的な影響を受けます。

#### 3 区としての対応

高価な返礼品を受け取った住民が恩恵を受ける一方で、税収の減少による住民サービスの低下を住民全体で受け入れざるを得ないといった制度の歪みが生じており、地方税制の根幹を揺るがす大きな問題となっています。

こうした制度の歪みに対し、引き続き23区の先頭に立ち、国に対して本来の趣旨に立ち返るよう、制度そのものの見直しを強く主張していきます。また、制度の仕組みや問題点、税収減の状況、寄附の使い道や実績をわかりやすく広報することで、税源の流出抑制と寄附文化の醸成につなげていきます。

一方で、減収の影響が看過できないことから、区民サービスの財源を取り戻すため、区外からの寄附のきっかけとなる返礼品の魅力アップを進めています。



## Ⅱ 地方法人課税の見直し

### 1 見直しの主旨

消費税増税による税源の偏在是正措置として、法人住民税（企業が納める住民税）の一部を国税化し、地方交付税として再配分するというものです。

### 2 改正内容

◎法人住民税法人税割の一部国税化の拡大

（令和元年10月1日以後に開始する事業が対象）

法人住民税法人税割の税率縮小 消費税率 5%段階 12.3%

→消費税率 8%段階 9.7%（△2.6ポイント）

→消費税率 10%段階 6.0%（△3.7ポイント）

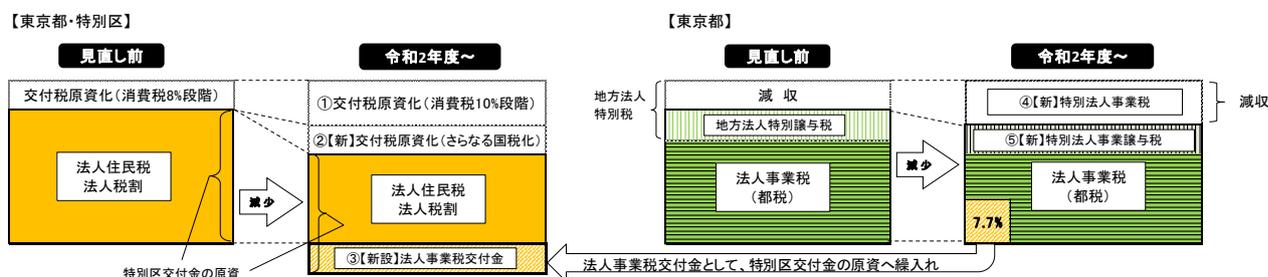
※下図①②の合算の影響

### 3 区への影響見込み（特別区交付金）

特別区は、地方交付税の不交付団体であるため、国税化部分そのまま歳入減となります。法人住民税は、本来、直接区市町村の収入となる税ですが、特別区の区域では東京都が特別区分を徴収し、各区の収入と需要にあわせて特別区交付金として配分しています。そのため、区への影響は、特別区交付金の減となります（下図①）。

令和元年度以後に都税である法人事業税で臨時的に行われてきた地方法人特別譲与税を廃止し、その代替措置として、法人住民税からさらなる国税化が行われることになりました（下図②）。これに伴い、区市町村への法人事業税交付金が創設され、都税である法人事業税の一部が特別区交付金の原資になります（下図③）。

また、令和元年度税制改正により、都税である法人事業税の一部を国税化し、地方へ再配分するための特別法人事業税及び特別法人事業譲与税が創設されています。（下図④・⑤）。ただし、区市町村への法人事業税交付金の交付水準に変動が生じないように、交付率が5.4%から7.7%に引き上げられており、これによる区への新たな影響は生じないこととされています。



### 4 世田谷区への影響見込み

令和5年度～ 特別区全体 △1,999億円 ⇒ 世田谷区 △100億円

※令和4年12月23日総務省公表の「令和5年度地方税及び地方譲与税収入見込額（未定稿）」を元に影響額を試算

# 3 かんたん予算概要

## ～子ども全力応援予算～

令和5年度一般会計当初予算額は **3,620億円** です！と言われてもピンとこない方もいるか  
と思います。

当初予算概要では予算編成の基本的な考え方や重点的な取り組み内容などを掲載していますが、難しい内容の部  
分もあります。予算を身近なものに感じて頂けるよう、少し違った切り口から予算を分析してみました。

### そもそも予算ってなに？

簡単に言えばお金の面から見た、1年間の区の計画です。

皆さんのご家庭でも、家や車などを買うときには、必要なお金と、収入のバランスを考えてやりくりをするかと思えます。

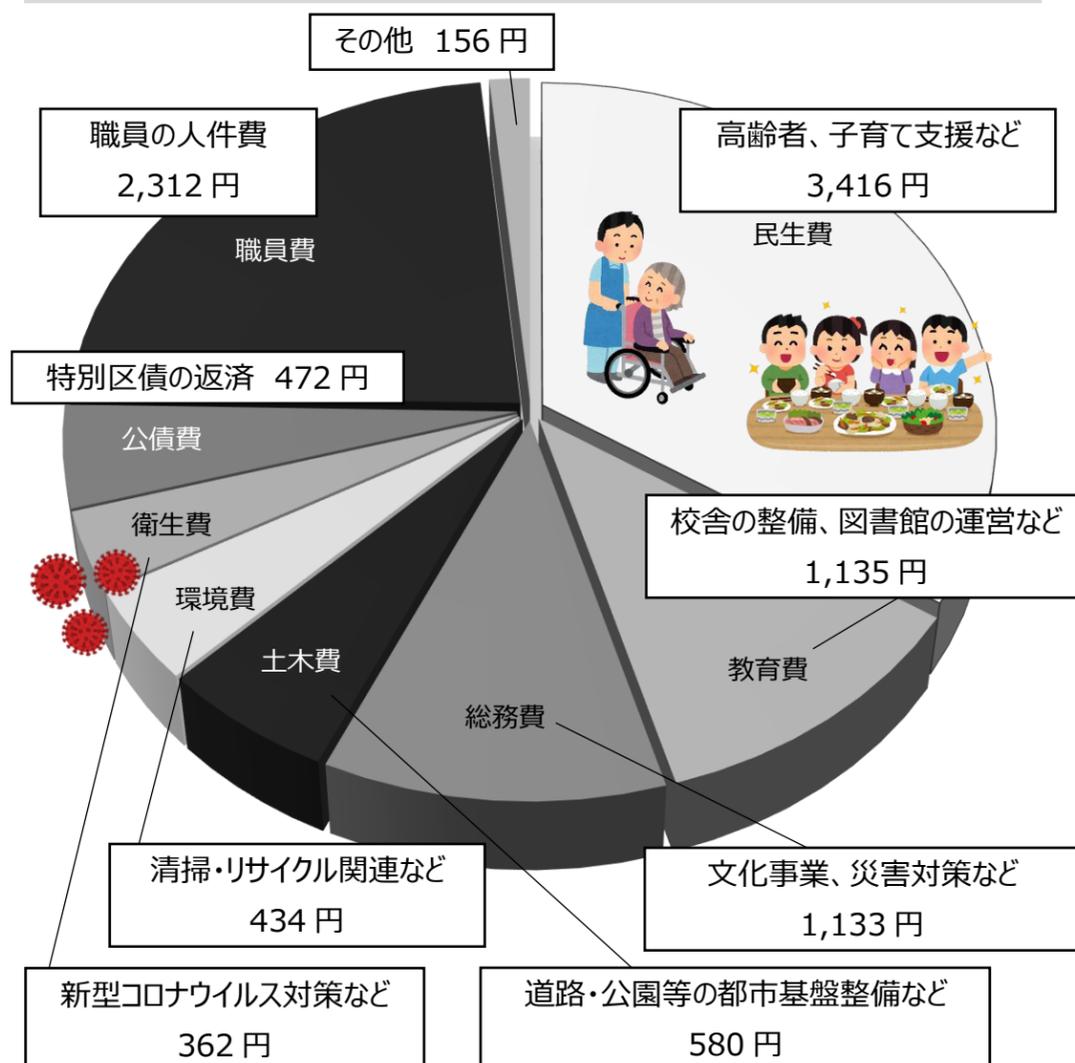
区の場合も同じで、何か事業を行うためには、事業にかかる経費（歳出）とその財源（歳入）のバランスを考えて取り組んでいます。その金額を決めるものが予算です。

### 令和5年度当初 予算って多いの？ 少ないの？

過去の予算の推移を見てみると、平成26年度から令和2年度までは増加を続け、3年度に新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少となっていますが、4年度からは再び増加に転じています。

なお、3,620億円は区において過去最大の当初予算規模となっています。

### あなたが納税した1万円の使われ方は？



予算が実際にどのようなことに使われているのかを見てみましょう。区民税など、一般財源1万円の使われ方をグラフにしてみました。

一番多いのは民生費、続いて教育費、総務費の順になっています。民生費には保育関連経費や生活保護費などが含まれており、約34%を占めています。

### ～Column～

#### 3,620億円ってどのくらい？

3,620億円といわれても具体的にどのくらいかイメージできないと思います。身近な数字に置き換えて考えてみましょう。

Q 区民1人あたりに換算すると？

A 約 **39万円**

Q 他の自治体と比べると？

A 鳥取県の予算規模と同程度

Q 小学校の改築費と比べると？

A 約 **91校分**



※世田谷区の人口=約92万人で換算

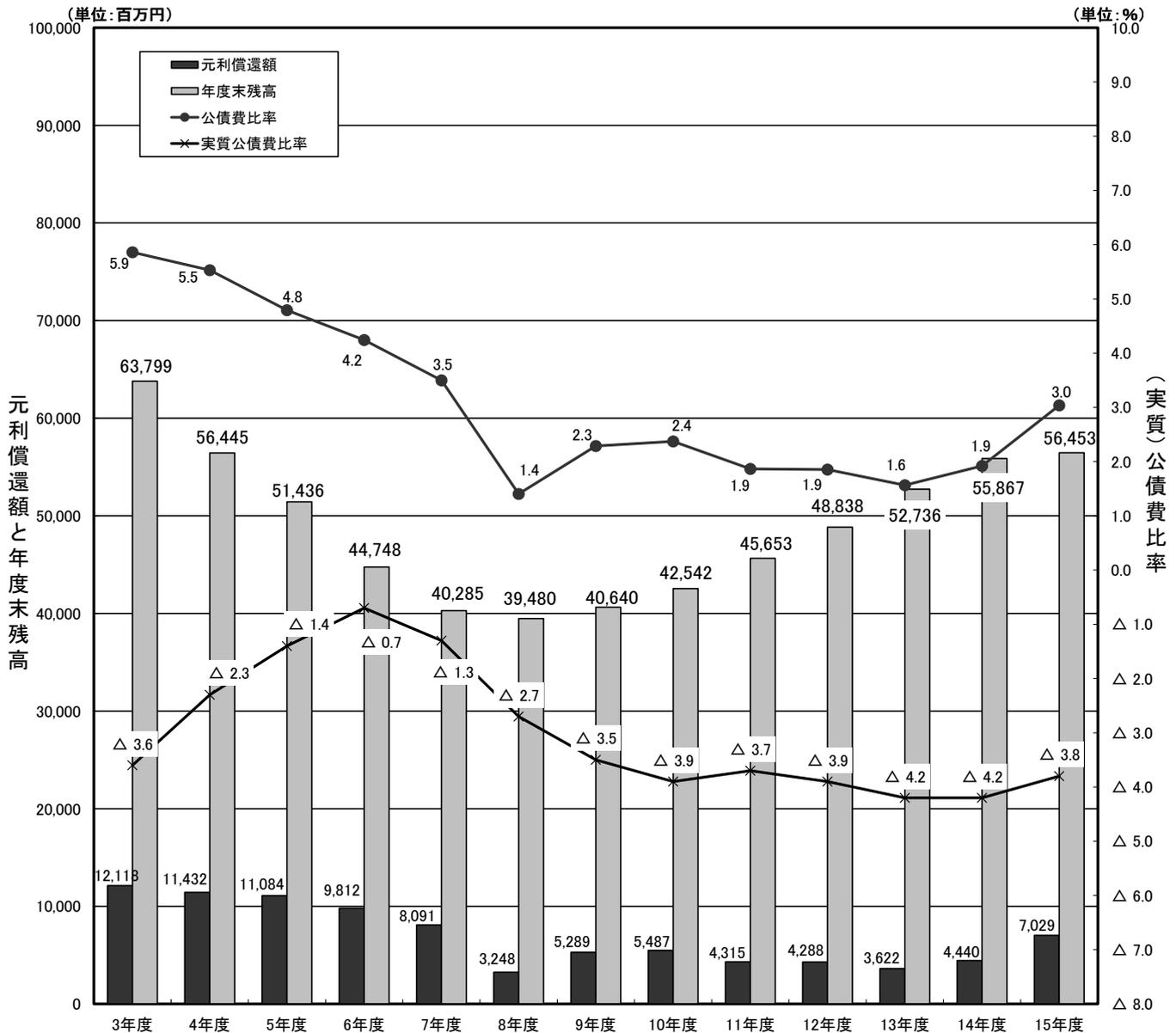


※鳥取県の4年度当初予算額  
3,640億円



※1校の改築費=約40億円で換算

## 4 特別区債の見込み



### 〈試算条件〉

- 特別区債発行額 : 令和3年度は決算額を、令和4年度は第7次補正後予算額を、令和5年度は当初予算額をそれぞれ用いています。令和6年度以降は中期財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備や学校改築等に伴う発行を見込んでいます。
- 元利償還額 : 令和3年度以前発行分は借入条件に基づく償還予定額を用い、令和5年度新規分は長期を1.3% (令和4年度1.3%)、短期を0.8% (令和4年度0.8%)、令和6年度以降発行分は長期を1.4%、短期を0.9%と見込むとともに、長期は3年据置含む20年元利均等償還、短期は5年満期一括償還と仮定し、借換債の発行は見込んでいません。
- 公債費比率 : 標準財政規模に対する公債費の割合。令和3年度は決算数値を、令和4年度以降は元利償還額を除いて令和3年度決算数値を用いて試算しました。
- 実質公債費比率 : 標準財政規模に対する実質的な公債費の割合を算出し、この数値を当該年度を含め過去3か年で平均したもの。令和3年度は決算数値を、令和4年度以降は元利償還額を除いて令和3年度決算数値を用いて試算しました。

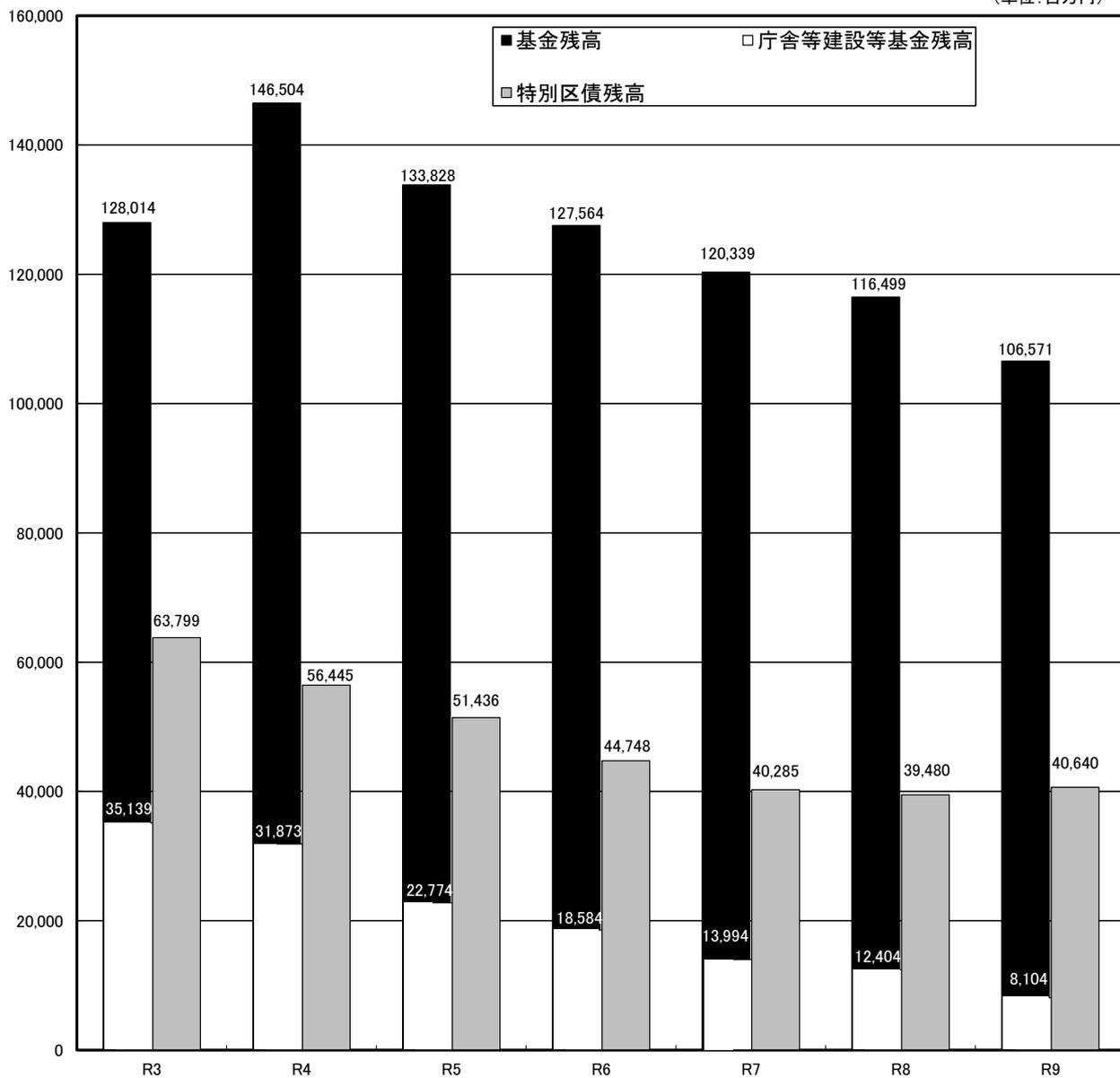
## 5 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称		令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 見込み	令和5年度末 見込み
財政調整基金		38,120,541	38,837,553	41,831,071	39,979,211
減債基金		6,454,361	6,466,434	6,477,362	6,488,692
特定目的積立基金		67,286,141	82,709,714	98,195,072	87,360,352
1	義務教育施設整備基金	14,608,964	18,645,192	30,382,825	28,831,267
2	庁舎等建設等基金	30,064,613	35,139,290	31,873,208	22,774,109
3	都市整備基金	8,119,023	10,268,837	12,348,345	12,366,337
4	地域保健福祉等推進基金	881,986	870,238	868,268	859,221
5	みどりのトラスト基金	8,145,039	10,161,876	12,216,441	11,714,928
6	国際平和交流基金	352,940	361,114	347,969	345,961
7	住宅基金	1,373,005	1,299,533	1,600,237	1,533,629
8	文化振興基金	33,205	34,795	38,001	42,567
9	子ども基金	174,219	166,631	164,816	157,824
10	災害対策基金	2,581,262	2,588,049	2,596,640	2,602,178
11	児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	187,795	231,078	244,514	264,512
12	スポーツ推進基金	741,415	2,899,896	5,086,509	5,122,816
13	世田谷遊びと学びの教育基金	22,674	22,239	23,153	22,213
14	医療的ケア児の笑顔を支える基金 ※R2 新設	0	20,947	15,474	15,189
15	気候危機対策基金 ※R4 新設	-	-	388,673	707,602
小 計		111,861,043	128,013,701	146,503,505	133,828,255
介護給付費準備基金		9,444,175	9,139,799	9,836,856	7,499,483
定額運用基金		140,000	140,000	140,000	140,000
1	高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2	美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計		121,445,217	137,293,500	156,480,361	141,467,738

## ＜参考＞特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



### 〈試算条件〉

- 特別区債残高** : 令和3年度は年度末残高を、令和4年度は7次補正予算(案)までの発行額を、令和5年度は当初予算(案)の発行額をそれぞれ反映した残高見込みとなっている。令和6年度以降は中期財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備に伴う発行などを見込んでいます。なお、満期一括償還にかかる借換債の発行は見込んでいません。
- 基金残高** : 令和3年度は年度末残高を、令和4年度は7次補正予算(案)までの基金積立・繰入金を、令和5年度は当初予算(案)における基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。令和6年度以降は財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。

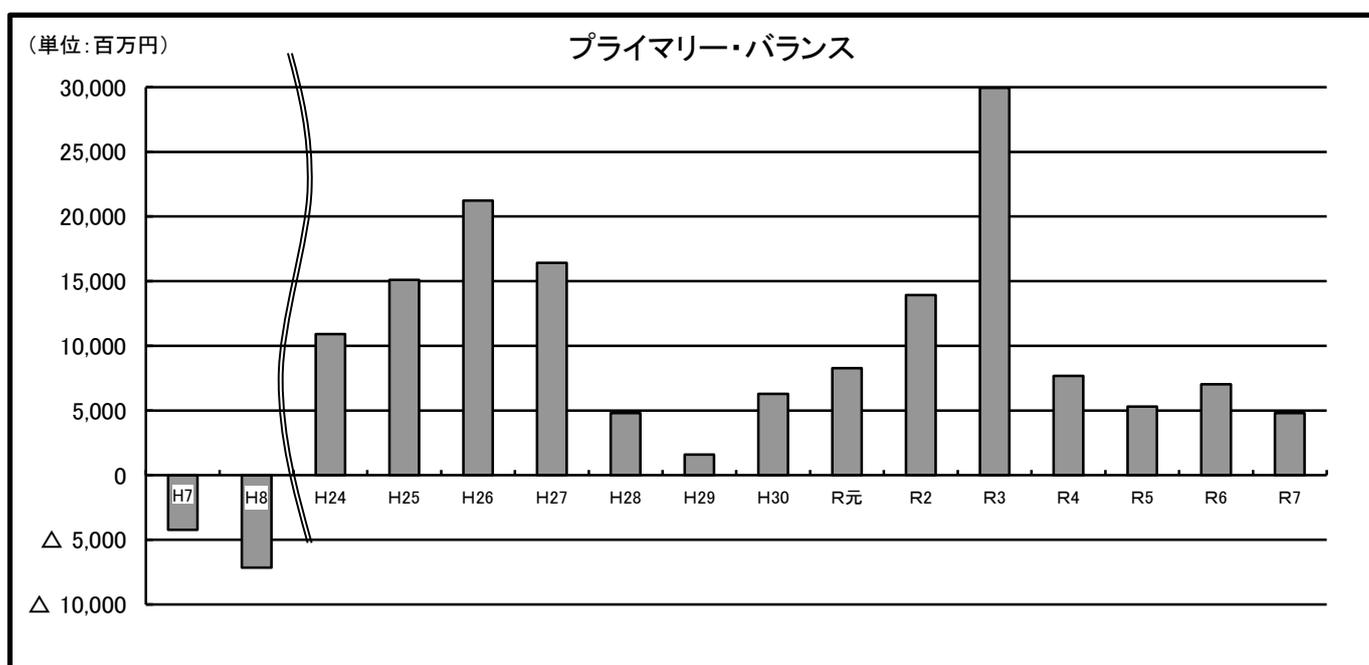
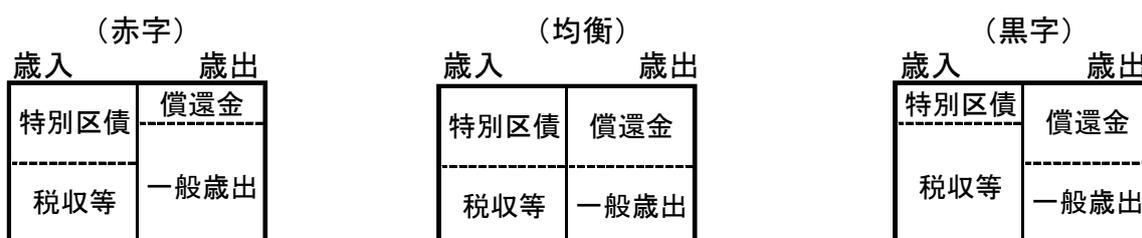
## 6 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)

基礎的財政収支とは、歳入総額から特別区債（借入れ）を控除したものと、歳出総額から公債費（借入れ償還金）を控除したものの均衡により、財政運営の健全化を見るものです。

歳入の税収等から歳出の一般歳出を差し引いた時に、プラス又はゼロであれば、どちらも適正な状態と言えます。

一方、歳出が歳入を上回ってしまう時は、特別区債により均衡を図ることとなり、基礎的財政収支がマイナスとなることから、将来の借入れの返済負担を増大することとなります。

区の基礎的財政収支は平成9年度以降黒字であり、健全な財政運営に努めています。引き続き、世田谷区公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、計画的な特別区債の活用により、持続可能な財政運営に努めていきます。



<一般会計>

(単位: 百万円)

	H7	H8	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
<歳入>																
歳入総額(a)	238,658	230,216	239,054	245,588	267,500	282,273	298,447	302,761	309,409	329,528	428,593	376,579	396,531	361,987	348,484	351,822
特別区債(b)	19,741	23,885	4,484	2,498	2,720	4,296	12,361	12,673	9,806	10,217	8,832	2,000	3,790	5,783	2,800	3,300
差引き(c=a-b)	218,916	206,331	234,570	243,090	264,780	277,977	286,086	290,087	299,603	319,312	419,761	374,579	392,741	356,204	345,684	348,522
<歳出>																
歳出総額(d)	232,655	224,352	234,897	238,058	256,440	272,092	287,878	295,279	298,126	316,628	411,184	356,762	396,531	361,987	348,484	351,822
公債費(e)	9,505	10,862	11,237	10,076	12,886	10,527	6,590	6,777	4,806	5,587	5,350	12,130	11,473	11,087	9,822	8,101
差引き(f=d-e)	223,150	213,490	223,660	227,982	243,554	261,565	281,288	288,503	293,320	311,041	405,834	344,632	385,058	350,900	338,662	343,721
<b>プライマリー・バランス(c-f)</b>	<b>△ 4,234</b>	<b>△ 7,159</b>	<b>10,910</b>	<b>15,108</b>	<b>21,226</b>	<b>16,412</b>	<b>4,798</b>	<b>1,585</b>	<b>6,283</b>	<b>8,271</b>	<b>13,928</b>	<b>29,947</b>	<b>7,683</b>	<b>5,304</b>	<b>7,022</b>	<b>4,801</b>

\*R3までは決算額、R4は第7次補正後予算額、R5は当初予算額、R6・R7は中期財政見直しによる数値

## 7 一般会計職員関連経費の概要

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度	増減	構成比
職員給料・手当等 (特別職含む、会計年度任用職員除く)	40,754	40,887	133	70.2%
退職手当	3,057	1,398	△ 1,659	2.4%
時間外勤務手当	1,547	1,648	101	2.8%
会計年度任用職員報酬・期末手当等	12,117	13,052	936	22.4%
<b>小計(=職員費) a</b>	<b>57,474</b>	<b>56,985</b>	<b>△ 489</b>	<b>97.8%</b>
東京都職員共済組合事務費負担金、 区議会議員共済年金負担金等 b	258	275	17	0.5%
区議会議員・行政委員報酬 c	571	594	22	1.0%
<b>小計(=人件費) d(=a+b+c)</b>	<b>58,303</b>	<b>57,854</b>	<b>△ 450</b>	<b>99.3%</b>
非常勤職員報酬 (議員・委員を除く) e	352	364	12	0.6%
附属機関委員報酬 f	61	59	△ 2	0.1%
<b>一般会計職員関連経費総計 g(=d+e+f)</b>	<b>58,717</b>	<b>58,277</b>	<b>△ 439</b>	<b>100.0%</b>

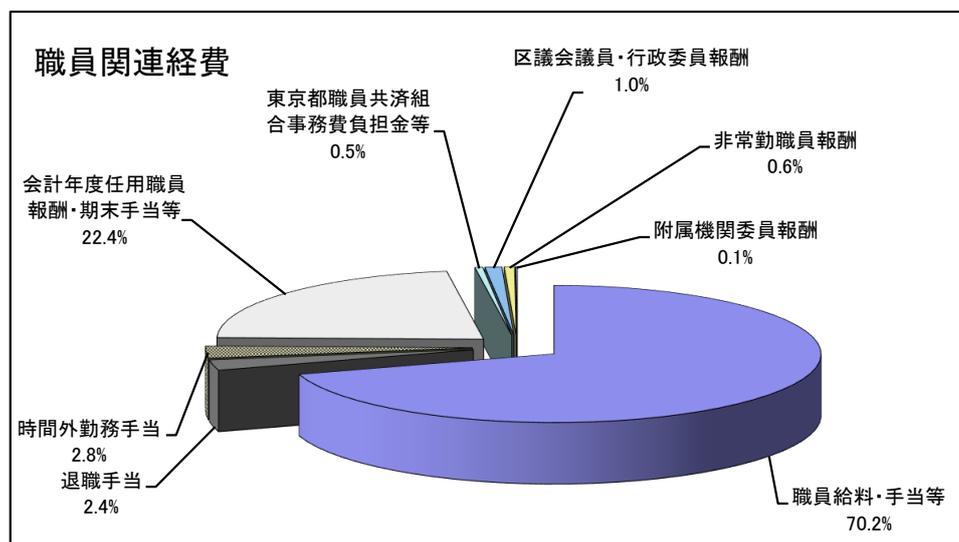
当初予算規模に対する人件費の割合 (単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
当初予算規模 h	333,634	361,987
職員費 対当初予算規模比率 a/h	17.1%	15.7%
職員関連経費 対当初予算規模比率 g/h	17.5%	16.1%

職員数の推移 (単位:人)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 当初見込
職員数※	5,507	5,499	5,509
増減率	1.6%	△ 0.1%	0.2%

※一般会計と特別会計の合計給与支給対象者数  
(再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く)



## 8 自治体DXの推進

### (1) DX推進方針に基づく取組み

#### 行政サービスのRe・Design 89,293千円（特定財源5,718千円）

項目	主な内容
オンライン手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】引越しワンストップサービス マイナポータルを活用した転出届及び転入手続きの簡素化等 令和5年2月開始</li> <li>・【新】行政手続きのオンライン化 マイナポータルを活用した子育て関連（15種）、介護関連（11種）の手続き 令和5年4月～8月にかけて順次開始予定</li> <li>・特別区民税等の納付にかかる口座振替登録のWeb受付（※1、※2、※3）</li> </ul>
オンライン相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】虐待防止のためのSNS相談受付 令和5年4月開始予定</li> <li>・【拡】まちづくりセンター5か所におけるオンライン相談等のモデル実施 福祉に関する相談に加え、その他の相談・手続きにも拡充 モデル実施箇所：池尻、松原、用賀、船橋、上北沢</li> </ul>
キャッシュレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票の写し等の交付窓口におけるキャッシュレス決済 くみん窓口及び出張所 10か所</li> <li>・国民健康保険健康ポイント事業（※1）</li> </ul>

#### 参加と協働のRe・Design 64,408千円（特定財源1,500千円）

項目	主な内容
デジタルデバйд対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けスマホ講座 まちづくりセンター 28か所 あんしんすこやかセンター 28か所（※3）</li> </ul>
気軽な区民参加 マッチングによる協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】市民参加型合意形成プラットフォームの活用 区からのフィードバックや区民同士の議論が可能なプラットフォームの活用</li> </ul>
ニーズの見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】クラウドサービスを活用した人流分析 スマートフォンのGPSデータを蓄積してエリア単位での人流を分析できるサービスを導入し、政策や計画の策定に活用</li> </ul>
コミュニケーションの多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】区民利用施設へのwifi環境の整備 寺町通り区民集会所 併せて、WEB会議システムを導入 区民斎場（みどり会館） ZOOMを利用した参列等にも対応 ひだまり友遊会館 オンライン会議やスマホ講習会が実施できる環境を整備</li> <li>・【拡】LINEの活用 子育て情報や新型コロナウイルスワクチン接種情報等の配信 通報受付、アンケート実施、子育て支援情報など掲載コンテンツの拡充</li> </ul>

**区役所の Re・Design 4,096,118千円（特定財源645,786千円）**

項 目	主な内容
どこでも繋がるネットワーク オンラインツール活用の拡充 コミュニケーションの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期情報化基盤の整備（R4補正対応含む） DX推進を支える情報化基盤の整備</li> </ul>
内部事務の効率化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】住民税賦課業務におけるAIの導入 課税対象となる資料（給与支払報告書、確定申告書等）の併合データにおける不整合をAI処理により、修正要否と修正方法を判断させることで、職員の業務負担軽減を図る。</li> <li>・自治体情報システムの標準化・共通化 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、住民記録システムなどの対象業務について、標準仕様に準拠したシステムへの移行準備 第1期移行対象業務 住民記録、税、介護、就学 R7.1月稼働予定</li> </ul>
DX研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【拡】DX人材育成に向けた研修の実施 全庁的なDX推進体制の底上げを目指すため、DX人材育成に向けた研修を実施</li> </ul>
外部人材等の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】外部人材の登用等 民間企業のWebサイト等で公募を実施し、DX等の分野において副業人材を活用</li> </ul>

**（２）教育DXの推進**
**子どもの学びと育ちの支援 1,289,476千円（特定財源163,310千円）**

項 目	主な内容
ICTを活用した学びの推進 ICT環境整備の充実 教職員の支援・人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】統合型校務支援システムの本格運用開始 R5.4月運用開始</li> <li>・【拡】ICT操作支援員の配置 R4 年48日（週1回程度）→R5 年平均65日（週1、2回）</li> </ul>

**合 計 5,539,295千円（特定財源816,314千円）**

- ※1 国民健康保険事業会計に計上 4,195千円
- ※2 後期高齢者医療会計に計上 193千円
- ※3 介護保険事業会計に計上 2,409千円

## 9 令和5年度 新規施設建設・大規模改修予定一覧

番号	施設名	工事項目	整備内容
1	世田谷区役所本庁舎等 (世田谷4-21-27)	改築工事 (3年目)	敷地面積 21,990㎡(東棟:11,452㎡ 西棟:10,538㎡) 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造) 地上10階、地下2階建 延床面積 東棟:39,154㎡ 西棟:33,990㎡
2	玉川区民会館別館(上用賀アートホール) (上用賀5-14-1) 【一部R4年度5次補正対応】	大規模改修 工事	内外部改修工事 舞台機構設備改修工事 舞台照明設備改修工事 舞台音響設備改修工事 舞台映像設備改修工事 昇降機設備改修工事
3	池尻まちづくりセンター (池尻3-27-21) 【一部R4年度7次補正対応予定】	大規模改修 工事	内外部改修工事 電気設備等改修工事 機械設備改修工事 昇降機設備改修工事
4	弦巻区民センター (弦巻1-26-11)	大規模改修 工事	内外部改修工事
5	野沢地区会館 (野沢1-8-14)	大規模改修 工事	内外部改修工事
6	世田谷文化生活情報センター (太子堂4-1-1) 【一部R4年度7次補正対応予定】	大規模改修 工事	舞台機構設備改修工事 舞台照明設備改修工事 舞台音響設備改修工事 監視カメラ設備改修工事 昇降機設備改修工事 機械設備改修工事
7	大蔵運動場 (大蔵4-6-1)	大規模改修 工事	テニスコート音響設備改修工事 テニスコート照明設備改修工事
8	世田谷福祉作業所	大規模改修 工事	内部改修工事
9	下馬福祉工房 (下馬2-20-14) 【R4年度7次補正対応予定】	大規模改修 工事	内部改修工事
10	松沢児童館 (赤堤4-37-14)	大規模改修 工事	内外部改修工事
11	中町保育園 (中町3-27-2) 【R4年度7次補正対応予定】	大規模改修 工事	内外部改修工事
12	等々力中央保育園 (等々力4-19) 【R4年度3次補正対応】	新築工事 (4年目)	敷地面積 1,601㎡ 鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階建 延床面積 1,674㎡
13	経堂四丁目住宅 (経堂4-13-11)	大規模改修 工事	外壁改修工事

番号	施設名	工事項目	整備内容
14	梅丘図書館 (代田4-38-10)	改築工事 (1年目)	敷地面積 2,414㎡ 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上3階建 延床面積 2,024㎡
15	瀬田小学校 (瀬田2-15-1)	改築工事 (1年目)	敷地面積 8,972㎡ 鉄筋コンクリート造 地上4階建 延床面積 8,976㎡
16	池之上小学校 (代沢2-42-9)	改築工事 (2年目)	敷地面積 7,287㎡ 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上4階建 延床面積 7,210㎡
17	八幡中学校 (等々力6-4-1)	改築工事 (2年目)	敷地面積 12,251㎡ 鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 1,789㎡
18	区立小学校 14校 (桜、世田谷、弦巻、中丸、松丘、東深沢、 桜町、等々力、八幡山、船橋、砧南、千歳、 千歳台、下北沢)	大規模改修 工事	学級増に伴う改修工事
19	池尻小学校第二体育館 (池尻2-4-10)	大規模改修 工事	外壁改修工事
20	二子玉川小学校 (玉川4-6-1)	大規模改修 工事	内部改修工事 トイレ改修工事 給排水設備改修工事 空調設備改修工事
21	尾山台小学校 (尾山台3-11-1)	大規模改修 工事	トイレ改修工事 給排水設備改修工事
22	用賀小学校 (上用賀6-14-1)	大規模改修 工事	内部改修工事 空調設備改修工事
23	喜多見小学校 (喜多見3-11-1)	大規模改修 工事	外壁改修工事
24	区立中学校 2校 (緑丘、駒留)	大規模改修 工事	耐震補強工事
25	区立中学校 2校 (桜丘、桜木)	大規模改修 工事	学級増に伴う改修工事
26	上祖師谷中学校 (上祖師谷7-10-1)	大規模改修 工事	内部大規模改修工事 空調設備改修工事

## 10 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引き上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

### ◆令和5年度予算にかかる税率引上げ分の社会保障財源分 152億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定  
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

地方消費税交付金は一般財源であり、世田谷区では、以下のような施策に活用しています。

### ○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

(単位：億円)

事業	令和5年度 予算額	特定財源	一般財源
<b>社会福祉</b>	<b>1,200</b>	<b>681</b>	<b>518</b>
障害者福祉事業	296	160	137
高齢者福祉事業	22	9	12
児童福祉事業	666	348	318
生活保護扶助事業	216	165	51
<b>社会保険</b>	<b>298</b>	<b>47</b>	<b>252</b>
国民健康保険事業	93	31	62
後期高齢者医療事業	95	11	84
介護保険事業	110	5	105
<b>保健衛生</b>	<b>102</b>	<b>37</b>	<b>65</b>
疾病予防対策事業	80	28	52
健康増進事業	22	9	13
<b>合計</b>	<b>1,600</b>	<b>765</b>	<b>835</b>

## 11 森林環境譲与税の使途

令和元年度の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要の地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（国税）が創設されました。森林環境税は国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて賦課徴収を行い、各自治体へ森林環境譲与税として交付されます。

- ・一人あたり年額1,000円
  - ・個人住民税と併せて賦課徴収（令和6年度から開始）
- ※令和5年度までの譲与財源は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

### ◆令和5年度予算における森林環境譲与税の交付見込み額 100百万円

森林環境譲与税は一般財源であり、世田谷区では、以下のような施策に活用していきます。

### ○世田谷区における森林環境譲与税の使途

(単位：百万円)

事業	令和5年度 予算額	特定財源	一般財源
川場移動教室事業	68	0	68
健康村里山自然学校事業等	10	0	10
気候危機対策基金への積立て	21	0	21
<b>合計</b>	<b>100</b>	<b>0</b>	<b>100</b>